

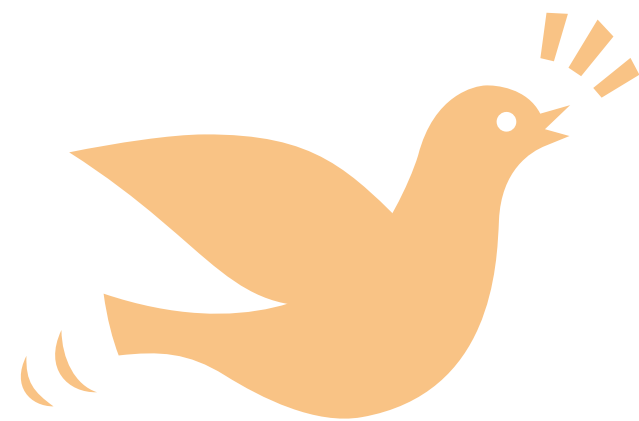


The Choshi Shinkin Bank
<http://www.choshi-shinkin.co.jp>

銚子信用金庫のすべて

CHOSHI SHINKIN PROFILE

2014



 銚子信用金庫



ごあいさつ



昨年来、政府はアベノミクス「3本の矢」といわれる三つの基本方針を中心とした経済政策に取り組んでおり、2020年の東京オリンピックの開催決定と併せ、長期間にわたり日本経済に停滞をもたらしたデフレ経済の克服に向けた足取りは強さを増しているようです。

ただし、景況回復の効果は大都市圏と大手企業が先行して享受し、経済効果の波及にタイムラグが生じる特性を持つ地方経済は、人口減少と少子高齢化の進行と併せ、その先行きを含めた課題は日々重さを増しているのが現状です。

私は、日本経済全体の本質的な復興について大きなカギを握るのは、日本の事業所の9割を占める中小零細企業の景況好転と地方の活性化であると考えます。中小零細企業は、地域の協同組織金融機関である私ども信用金庫が主たる対象としているお客さまであり、「地方」とは、信用金庫がまさに活動の基盤とするところなのです。

言い換えれば、信用金庫は日本経済復興のカギを握っている、ともいえるわけで、その役割、責任の重さを改めて感じている次第です。

金融機関について、「お金を預けるところ」「お金を借りるところ」「お金を振込んだり、決済するところ」など、みなさんそれぞれが、それぞれのイメージをお持ちだと思います。また、信用金庫も銀行も同じ金融機関だし呼び方が違うだけ、と受け止めていらっしゃる方も多かもしれません。

信用金庫は、限定された営業地域で活動する金融機関であること、中小零細企業と個人のお客さま専門の金融機関であること、という点で際立った特徴を持っています。さらに、「相互扶助」の精神から生まれた協同組織（会員制度）の金融機関であるということも大きな特徴です。つまり、その特性からも、活動する地域の盛衰は私ども信用金庫の盛衰と一体であり、地域とは運命共同体であるといっても過言ではありません。

地域の衰退傾向に歯止めをかけ、地域の未来を明るくするために何ができるのか、真剣に考え模索し、アクションにつなげていく努力を継続していかなければなりません。もちろん、当金庫単独ですべてを成しうるはずありません。行政や地域の経済団体、地域活性化を目指すグループ、さらには大学などの教育機関と連携した活動による地域振興、加えて、個別事業所に対する経営改善支援などのコンサルティング・サービスのご提供、ITターンや第二創業を含む新たな事業の担い手への創業支援など、地域の元気に向けた活動を業務の柱として組織体制を含めた整備を進めているところです。

このディスクロージャー誌には、そのような活動を含めた平成25年度の当金庫の現況を掲載いたしました。自己評価すれば、まだまだ至らないところばかりが目につく現状ではありますが、私どもが活動する地域、お客さまにとっての人生の伴走者としてどこまでも歩んでゆきたいと願っています。今後とも当金庫に、厳しいご意見を含めたご助言、ご支援、ならびにご愛顧をいただければ幸いです。

理事長 松岡 明夫



2012年度ポスター



2013年度ポスター



2014年度ポスター

うれししんきん、ちようししんきん

目次

ごあいさつ	1
経営理念	2
経営方針	3
事業の概況	4~5
地域貢献/地域経済への貢献	6~11
地域貢献/社会貢献活動	12~13
トピックス/主な活動	14~15
営業のご案内	16~21
総代会	22~23
組織図・役員一覧	24
法令等遵守態勢	25
内部管理態勢・リスク管理態勢	26~27
お客さま保護管理態勢	28~29
預金保険制度	30
安心と信頼 総合力のしんきんバンク	31
手数料のご案内	32
ATMお取扱いのご案内	33
ネットワーク/店舗のご案内	34~35
あゆみ	36
ホームページのご案内	37

本誌は信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

経営理念

経営方針



1 地域の最良のパートナーとして、常に地域と共に歩む。

当金庫の活動の起点は「地域」であり、地域・お客さまと当金庫とは、一種の運命共同体と言えます。当金庫がより緊密に地域・お客さまとの関係を創り上げ、絶対的な信頼関係を築いていくことにより共に悠久の発展を遂げることを願っております。

『最良のパートナー』とは、まさに地域(お客さま)との「絶対的な信頼関係の構築」を目指すものであり、『常に地域と共に歩む』とは、「地域(お客さま)と共に悠久の発展をする」という決意表明であります。

2 柔軟で創造性の高い組織力を発揮し、地域金融機関としての使命を全うする。

いかなる状況下においても、あらゆる局面に対し組織としての確かつ迅速に対応していくためには、当金庫自体が高い柔軟性を備えていることが前提となります。

また、信用金庫の独自性を発揮するためには、これまで以上に業務の遂行や課題解決など、組織活動の全般にわたって、当金庫の創造性を高めていくことが必要となります。

今後、当金庫は、役職員の経験・知識を集積・共有しつつ、新たな「組織としての知識」を創出し、当金庫自体の創造性を高め『地域金融機関としての使命を全う』してまいります。

3 秀れた人材を育成し、豊かで活力あふれる未来を創造する。

はじめに『秀れた人材』ありき、というより、むしろ人(役職員)は、その育成の仕方・処遇などにより、誰もが『秀れた』存在になり得る可能性を常に秘めているはずで。

人材の育成については、高い先見性と明確な目的をもって、組織を挙げて取り組んでまいります。

『豊かで活力あふれる未来』とは、「地域・お客さまの…」 「当金庫の…」 「職員の…」 という言葉の全てを内包させております。

ビジョン

- 地域のニーズに応え、最良のサービスを迅速に提供する。
- 地域社会の豊かな発展を実現するトータルアドバイザーとして 信頼度NO.1を目指す。
- 揺るぎない経営基盤を確立し、信用金庫としての社会的使命を遂行する。
- 環境の変化に応じて自己革新できる柔軟な組織を目指す。
- 将来を見据えた人事政策、能力主義人事の徹底により秀れた職員を育成する。
- 自由闊達で創造力と活力にあふれた働きがいのある信用金庫を目指す。

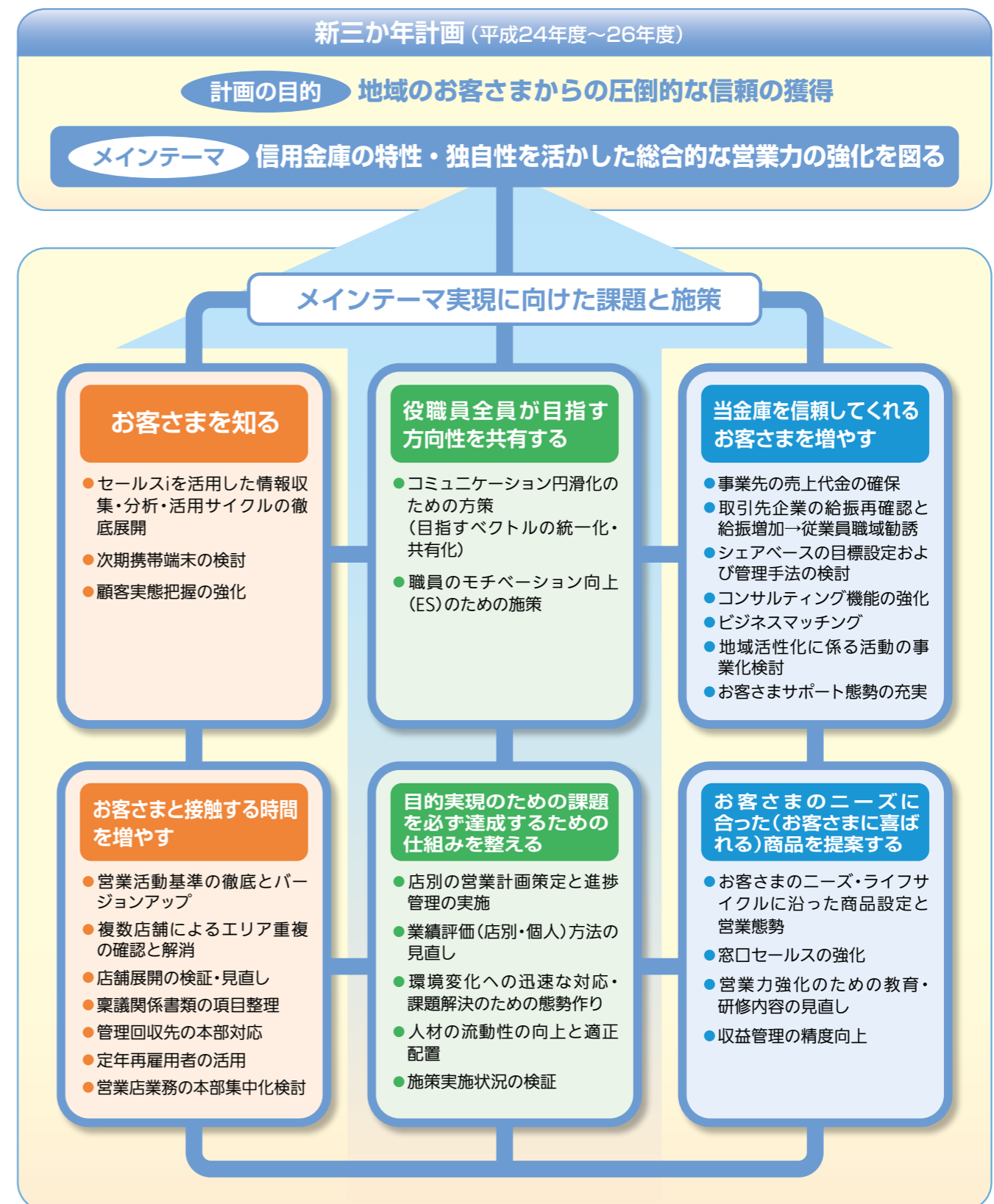
基本的な考え方は経営理念の順に各二項ずつがこれに対応しています。現状を踏まえ、近い将来に当金庫が目指すべき姿をより具体的にイメージしております。

行動指針

- 私たちは地域社会の一員として誇りをもって行動します。
- 私たちは積極かつ迅速に行動します。
- 私たちは何事にも信念をもって行動します。
- 私たちは明るい笑顔、感謝の心をもって行動します。
- 私たちはより高い目標に向かって行動します。

行動指針は経営理念・ビジョンを踏まえ、当金庫の役職員がどのように行動すべきかをシンプルかつ明快に表現したものであり、地域・お客さまへ向けての宣言としております。

平成24年4月にスタートさせた新三か年計画の「目的」と「メインテーマ」は、地域に必要なとされる金融機関を目指して、お客さまを知り、かつ、お客さまが必要とする商品・アドバイスを適時・適切に提供し、お客さまと当金庫が共に発展していくことを基本としています。





事業の概況

事業方針

平成25年度は、中期経営計画となる新三か年計画の中間年度にあたり、前年度に引き続き、当該計画の目標に掲げた「地域のお客さまからの圧倒的な信頼の獲得」を目指し、「お客さまを知る」、「お客さまと接触する時間を増やす」、「当金庫を信頼してくれるお客さまを増やす」、「お客さまのニーズに合った(お客さまに喜ばれる)商品を提案する」、「役職員全員が目指す方向性を共有する」、「目的実現のための課題を必ず達成するための仕組みを整える」を各施策の柱として、総合的な営業力の強化に努めてまいりました。

また、当金庫の営業エリアは、人口減少および少子高齢化が進む典型的なエリアであることを踏まえ、平成25年4月に地域振興課を新設し、外部団体等と連携した地域活性化への取り組みおよび個々のお客さまに対する金融仲介機能・コンサルティング機能の発揮など、地域の活性化に向けた活動を業務のひとつの柱として育てていくことを目的に営業活動を展開してまいりました。

今後も、地域金融機関として、信用金庫らしい営業活動を追求し、取引の裾野拡大、取引内容の質的向上に努めてまいります。

金融経済環境

平成25年度は、政府が打ち出した「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「3本の矢」による一体的推進から、個人消費、住宅・公共投資の増加に加え、設備投資にも回復の動きが広がり、日本経済は内需を中心に回復の兆しが見え始めております。

他方、地方経済においては、景気回復の効果は十分浸透しておらず、少子高齢化および人口減少の加速に加え、未だ原発事故の間接的被害が継続するなど、依然として厳しい状況が続いております。

業績

業容面では、預金残高は個人向け国債の償還金に対する定期預金の推進および夏季・冬季の定期預金キャンペーンの実施などにより、前期比6,172百万円(1.38%)増加の452,348百万円となり、期中平残でも同8,360百万円(1.87%)増加の454,441百万円となりました。

貸出金残高は、事業者のみならずには信用保証協会保証付融資のほか、ものづくり補助金などを利用した設備資金の需要喚起による融資を推進し、個人のお客さまには金利割引制度を利用した住宅ローンをはじめ、教育ローンやカーローンについても特別金利でのご提供などを行ってまいりましたが、資金需要の低迷などにより、前期比3,403百万円(2.30%)減少の144,216百万円となり、期中平残でも同8,043百万円(5.31%)減少の143,168百万円となりました。

収支面では、貸出金利息や有価証券利息配当金など資金運用収益の減少があったものの、貸倒引当金などその他経常費用の減少により、経常利益は前期比399百万円(32.04%)増加の1,645百万円となりました。また、当期純利益は、同209百万円減少の1,279百万円となりました。

諸比率では、自己資本比率は、前期比同率の12.24%となり、不良債権比率は、前期比0.39ポイント低下の9.58%となりました。

普通出資配当

決算状況等を踏まえ、当期は1%配当といたしました。

事業の展望および対処すべき課題

人口減少および少子高齢化が進む環境下において、地域と運命共同体である当金庫は、新三か年計画の目的で掲げた「お客さまからの圧倒的な信頼の獲得」を達成することが、将来の当金庫の存在意義を確保するものであると認識しております。

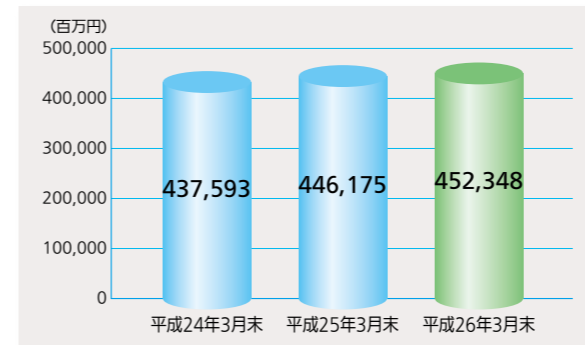
地域金融機関として、地域活性化に向けた継続的な活動やより信用金庫らしい活動を追求することにより、金融仲介機能およびコンサルティング機能の発揮、ならびに適時適切な商品・サービスの提供に努めてまいります。

内部統制基本方針

理事の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他金庫の業務の適正を確保するために必要なものとして信用金庫法施行規則第23条に定める体制の整備のため、「内部統制基本方針」を制定し、その適切な運用に努めております。

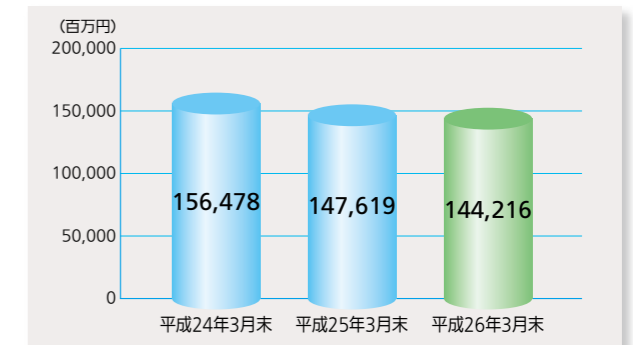
決算報告

●預金積金



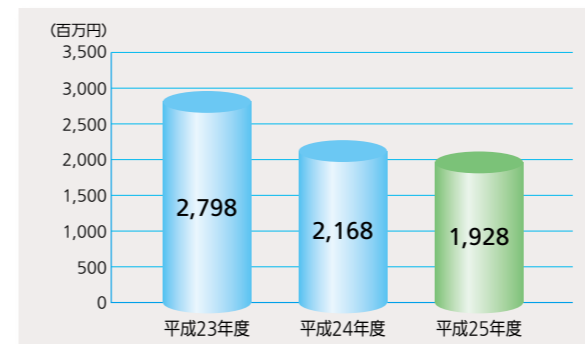
夏季および冬季に定期預金キャンペーンを実施するなど、積極的な募集活動を展開した結果、前期比6,172百万円(1.38%)増加し、452,348百万円となりました。

●貸出金



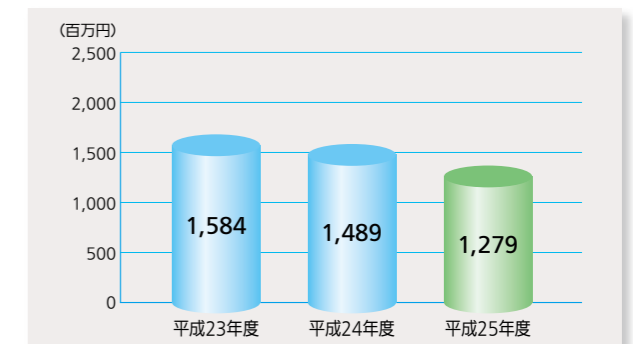
信用保証協会保証付融資と住宅ローンを主体に推進を図りましたが、資金需要の低迷などにより、前期比3,403百万円(2.30%)減少し、144,216百万円となりました。

●業務純益



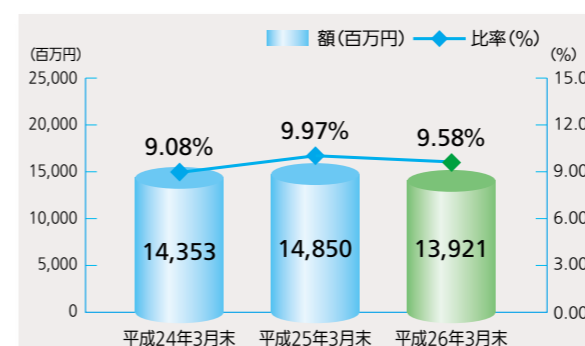
貸出金残高の減少や資金運用利回りの低下などによる資金運用収益の減少等により、業務純益は前期比240百万円減少の1,928百万円となりました。

●当期純利益



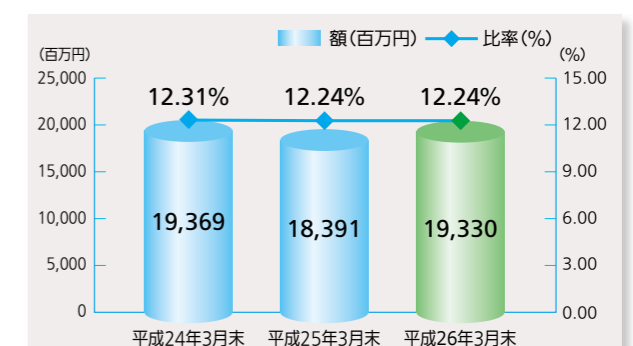
経常利益は、前期比399百万円増加の1,645百万円で、当期純利益は、前期比210百万円減少の1,279百万円となりました。

●不良債権



毎期年度当初に策定する不良債権処理計画に基づき不良債権の処理を進めるほか、優先順位を付して事業再生等の支援を実施しています。
この結果、不良債権額は、前期比929百万円減少の13,921百万円となり、不良債権比率は、前期比0.39ポイント低下し9.58%となりました。

●自己資本



利益の外部流出を抑制して内部留保の積み上げを行い、自己資本の充実を図っています。
この結果、新たな自己資本比率規制(パーゼルⅢ)適用後の自己資本比率は、前期比同率の12.24%となりました。

銚子信用金庫と地域社会

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、千葉、茨城両県にまたがる地域(31市5郡)を事業区域として、中小企業や地域のみなさまが会員となり、互いに助け合い、共に発展していくことを基本理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地域のお客さまからお預かりした大切なご預金(預金積金)をお守りするのはもちろんのこと、地域で資金を必要とするお客さまにご融資を行い、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として中小企業や地域のみなさまとの強い絆によるネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めています。

また、単に金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった幅広い分野での活動・支援も業務の一環として、地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。



お客さまからのご預金について

当金庫の平成26年3月末の預金積金残高は4,523億円です。

お客さまからお預かりしたご預金は、地域のお客さまからの当金庫への「信頼の証」であると考えます。

当金庫では、お客さまのニーズにお応えするための各種預金商品を取り揃えています。なお、当金庫の預金商品につきましては、本誌19頁をご覧ください。

地域のお客さまへのご融資について

当金庫は、出資者である会員のみなさまへのご融資を基本として、地域の中小企業、個人のお客さま、そして地域社会の健全な発展に向けて、より多くのお客さまにご利用いただける融資を心掛けています。地域のお客さまの様々な資金ニーズに応え、事業性資金として915億円(設備資金271億円、運転資金644億円)、個人性資金として419億円(住宅ローン318億円、消費者ローン等100億円)、地方公共団体に106億円をご融資しており、26年3月末の貸出残高は1,442億円となっています。

なお、当金庫の融資商品につきましては、本誌20頁をご覧ください。

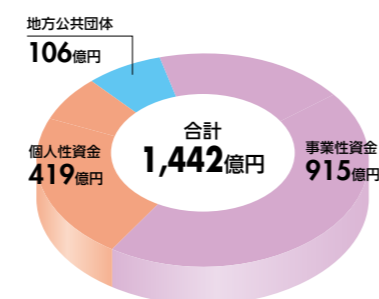
[貸出の運営方針]

- 1 地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援してまいります。
- 2 大口に偏ることなく、多数のお客さまにご利用いただけるように徹底し、信用リスクを分散いたします。
- 3 業種の偏りを可能な限り是正し、バランスのとれた運用を行います。

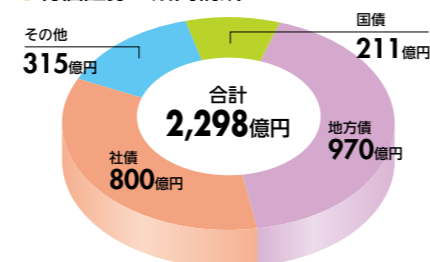
ご融資以外の資金運用について

地域のみなさまからお預かりしたご預金は、ご融資のほか有価証券等で運用しています。26年3月末の有価証券の残高は、国債211億円、地方債970億円、社債800億円、その他の証券315億円など合計2,298億円となっています。

●貸出金の残高構成



●有価証券の残高構成



地域のお客さまの支援について

【取組方針】

当金庫は、地域の健全な事業を営む事業者および個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、ならびに地域の事業者の経営相談・経営指導および経営改善に関するきめ細かな支援に取り組むことは、当金庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理体制のもと、金融仲介機能の発揮に真摯に取り組んでまいります。

【平成25年度の具体的な取組内容】

■地域金融円滑化の取組み

- 各営業店に金融円滑化相談窓口を設置し、貸付条件の変更等や返済額の負担軽減に係る相談に取り組んでいます。
- 営業推進部地域振興課を組織し、中小企業の経営相談・経営指導および経営改善に向けた支援を行っています。
- 各種勉強会の開催等により経営改善支援を実施する人材の育成に努めています。
- 経営者保証については、平成26年2月1日に適用開始された「経営者保証に関するガイドライン」を遵守して取扱うこととしています。当該ガイドラインに基づく対応を適切に行うため、庫内規程、マニュアル、契約書等の整備を行うとともに、職員への周知を図るなど、必要な態勢の整備に努めています。

■地域中小企業向け融資および住宅ローンにかかる貸付条件の変更等の実施状況

【中小企業のお客さま向けの貸付債権】

(単位:件、百万円)

	平成25年3月末まで		平成26年3月末まで	
	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	4,354	79,337	5,631	104,512
うち、実行に係る貸付債権	4,143	76,800	5,349	100,114
うち、謝絶に係る貸付債権	62	904	65	1,016
うち、審査中の貸付債権	29	311	86	1,986
うち、取下げに係る貸付債権	120	1,320	131	1,395

【住宅資金をお借入れのお客さま向けの貸付債権】

(単位:件、百万円)

	平成25年3月末まで		平成26年3月末まで	
	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	435	4,837	539	6,126
うち、実行に係る貸付債権	378	4,320	467	5,319
うち、謝絶に係る貸付債権	29	273	31	296
うち、審査中の貸付債権	3	13	10	145
うち、取下げに係る貸付債権	25	230	31	365

※各欄の数値は、金融円滑化法が施行された平成21年12月からの累積額・累積件数を記載しています。

■金融円滑化に関するご相談窓口

- 貸付条件の変更等や返済額の負担軽減に関するご相談窓口
当金庫本支店の窓口
※営業担当がお伺いしている場合は、直接担当者にご相談ください。

●苦情等に関するご相談窓口

銚子信用金庫経営管理部
住所：〒288-8686 千葉県銚子市双葉町5番地の5 TEL：0479-25-2114 FAX：0479-22-9909
E-mail：info@choshi-shinkin.co.jp



中小企業支援・地域活性化への取組み

お取引先企業等に対するコンサルティング機能の発揮

【取組方針】

お取引先企業等との継続的な関係から得られる各種情報を通じて把握した経営目標や課題に対し、その解決に向けた情報の提供や取組みの支援を実施します。

【平成25年度の具体的な取組内容】

■ 経営改善計画策定支援の実施

営業店と本部担当部署の連携によるお取引先企業等に対する経営改善支援活動を通じて、地域経済の活性化に寄与することに努めています。

平成25年度は、お取引先企業のうち経営改善計画の策定を支援する先(経営改善支援先)として74先、経営改善計画の進捗管理を行う先(モニタリング先)として56先を選定し、経営課題に対する改善策のアドバイスや経営改善計画書の策定支援活動などに取組んでいます。

● 平成25年度実績

経営改善計画等を策定した先	53先
---------------	-----

■ 外部専門機関の活用

取引先企業の経営課題に対して外部機関・外部専門家との連携を図りながら、実効性のある経営改善支援に取り組んでいます。

平成25年8月、地域の認定支援機関が連携して専門家を派遣する窓口機能を担うほか、経営改善支援等を行うことを目的として設立された「千葉県中小企業支援プラットフォーム」の構成機関となりました。

● 平成25年度実績

中小企業再生支援協議会等の外部機関を活用した経営改善支援	23先
外部専門家の派遣	8先

■ 経営革新等支援機関との連携を必要とする保証制度や各種補助金制度の活用支援

取引先企業の経営改善策定支援や継続的な経営支援により経営力の強化を図ることを目的とした「経営力強化保証制度」の活用や、経営改善計画書策定にかかる費用の助成をする「計画策定補助金」、創業等に要する経費の一部を助成する「創業補助金」、試作開発や設備投資を支援する「ものづくり補助金」など各種補助金の活用について積極的に周知・提案を行っています。

● 平成25年度実績

経営力強化保証制度活用	2件
計画策定補助金の申請支援	4件
創業補助金の申請支援	3件
ものづくり補助金の申請支援	7件



■ 創業・新事業展開に関する経営相談・支援活動

● 「サービス付き高齢者向け住宅」セミナー開催

新たに「サービス付き高齢者向け住宅」ビジネスへの参入を検討している事業者の方を対象にして、セミナー(無料)を開催しました。



「サービス付き高齢者向け住宅」セミナー

■ 販路開拓・成長段階の支援活動

● 県下5信用金庫合同によるビジネス商談会への参加

千葉県内5信用金庫の共催で、第3回目となる「しんきん食の商談会」を10月8日に開催しました。

商談会は、出展者の事業者さまがバイヤーに対して直に商品の優れた点や評判等を説明していただく個別商談形式と、広く来場者の方に商品PRが可能なブース展示形式の両方を取入れた併用形式としました。

名称のとおり、「食」をコンセプトに出展者を募集しており、千葉の名産品、物産品を広く千葉県内外にPRすることも開催目的のひとつとしています。



食の商談会

■ 経営相談・支援のスキルを持った人材の育成

コンサルティング能力や目利き能力の向上などを目的として、内部研修の実施や外部研修への派遣など、職員の育成に努めています。



経営改善計画策定支援ソフトを活用した研修

■ 各種経営情報等の提供

● 「ちょうしんきんビジネス知恵袋」の提供

経営ノウハウを中心とした各種経営情報を、インターネットを主体にご提供する会員制情報提供サービス「ビジネス知恵袋」を平成18年7月から開始し、多くの方にご利用いただいています。多彩な経営コンテンツに加え、会員同士のコミュニティを設けたことで、会員間交流も可能となっています。

随時お申込みも受付けています。



ビジネス知恵袋

● 経営セミナーの開催

地方経済が低迷を続ける中、少しでも地域の事業経営者のみなさまに現状打開のヒントとなることを願い、ちょうしんきん経営セミナーを毎年開催しています。平成26年4月、『考え・作り・売る! 世界最速工場への挑戦』をテーマに具体例を踏まえながら学んでいただく勉強会を開催しました。



経営セミナー



地域貢献／地域経済への貢献

地域の面的再生への積極的な参画

【取組方針】

当金庫の情報網や店舗網の活用、行政や商工会議所など外部機関等との連携により、当金庫の営業基盤である地域の活性化に向けた活動やサービスの提供に取組みます。

【平成25年度の具体的な取組内容】

■ 地域活性化事業への参画

● コミュニティラベルガイドブック「銚子人」制作への協力

当金庫は、地域に住む人々に焦点をあてたコミュニティラベルガイド「銚子人」の出版に向けた活動に協力しています。「銚子人」は、銚子出身の若者が、自分が育った故郷である銚子のまちを元気にするために何かできないかという思いが制作のキッカケであり、地域の「人々に出会う旅」を提案するガイドブックにより、観光客を誘致し、銚子の活性化につなげていくことを目的としています。



銚子人

現在は、取材対象となる「銚子人」の選定が終了し、特集ページ作成協力を行っています。

● 「わたしが住みたい!あしたの銚子」プロジェクト「Meetミライ2013」への参加協力



Meetミライ2013

地元高校生が10年後の銚子を考えるプロジェクト「Meetミライ2013」の開催を支援するとともに、討論会・ワークショップに参加しました。プロジェクトで制作した冊子「ミライへの約束」は、10年後に向けて何をしていくべきかを提案するとともに、銚子で暮らす人同士の「約束事」として広く銚子市民が約束を表明することを願っています。

銚子市民への活動の周知と「ミライへの約束」をしていただけることを目的として、銚子市内店舗に、冊子「ミライへの約束」と投函ボックスを設置しています。

● 千葉県地域コミュニティ活性化事業「銚子円卓会議」への参加

銚子円卓会議では、地域貢献型電子マネーカードの機能を活用した地域通貨「すきくるスター」による地域活性化に向けた市民活動を行っており、当金庫は委員として参加しています。

当金庫では、電子マネーカード機能を活用した地域通貨「すきくるスター」の認知度向上を目的として、銚子市内の5店舗に情報提供端末機兼寄付端末機(通称:こちょっぴー)を設置しています。



■ 「ちょうししんきん経営塾21」の開催

企業の発展と地域経済の活性化を目指して、事業意欲の高い地域の次世代経営者を対象に、経営についての継続的な学習機会をご提供させていただいています。

平成18年7月から若手経営者勉強会「経営塾21」を開講し、平成24年9月から会員数30名で第4期がスタートしています。



経営塾21

■ 地域事業所向け「若手社員研修会」の開催

地域事業所の若手社員を対象に、社員教育を代行する「若手社員研修会」を開催(毎年4月)しています。毎年、多くの事業所から参加のお申込みをいただき、過去24回の開催で延べ418事業所、902名の方が受講されました。今年の研修会では、「魅力ある仕事の進め方」、「さわやかビジネスマナー」、「金融経済の基礎知識」などをテーマに、グループ研究やゲーム形式を取り入れ、メンバー同士がコミュニケーションをとりながら、新社会人の心構えや、挨拶の仕方、接客、電話対応といったビジネスマナーを学んでいただきました。



若手社員研修会



■ 法律、税務等のお客さま無料相談会の実施

地域のみならずさまざまからご要望の多い法律、税務、年金、労務管理に関し、弁護士などの専門家による無料相談会を継続開催しています。





社会的責任と貢献活動

銚子信用金庫の社会的責任

当金庫は創業から103年が経過し、この間、常に地域のみなさまと共に歩んでまいりました。信用金庫の大きな特色として、①会員を主体とした協同組織の金融機関、②地域に根ざした金融機関、③中小企業および個人専門の金融機関であることの三点があげられます。したがって、地域と共に生き、地域と共に発展し、地域に不可欠な金融機関であることが銚子信用金庫の使命であると考えます。

金融機関として、変化しつづける経済社会環境にあっても、堅実かつ健全な経営を維持し、お客さまのご預金を大切にお守りするのはもちろんのこと、地域の中小企業の健全な発展のために、また地域住民のみなさまの豊かな生活の実現のために、安定的かつ恒常的に資金をご提供し、地域経済の振興・発展に貢献することは、銚子信用金庫の大きな責任であると考えます。

社会貢献活動・文化振興

当金庫では、営業活動そのものが地域振興を目指すものであるといえますが、併せて、様々な地域貢献活動を通じて、豊かな地域社会の実現に努めています。



君ヶ浜海岸でのごみゼロ運動



銚子の夏祭り「みなとまつり」



きんめだい祭り



ヤングドライバー街頭キャンペーン



文化講演会



献血事業への参加



銚子半島ハーフマラソンへボランティアスタッフとして参加

環境活動

住みよい社会を次世代に引き継いでいくため、当金庫は、環境に配慮した事業活動を行っていくことを宣言し、活動しています。

●融資商品を通じた環境改善

CO₂削減に効果のある車・住宅設備などの購入に際して、ご融資金利や保証料を割引するローンを取り揃えています。



●太陽光発電システムの導入

店舗の新築時に合わせて、太陽光発電システムを設置するなどして、環境に配慮した店舗づくりに努めています。



太陽光発電パネル(松岸支店)

●エコ・コーナーの設置

地域のお客さまと一緒に環境活動を盛り上げて行こうとの考えから、全店舗にエコ・コーナーを開設しています。エコ・コーナーには、「環境かわら版」や環境関連図書を展示しているほか、各店それぞれが独自に工夫を凝らした取組みを行っています。

●エコキャップ運動

店頭でエコキャップ回収ボックスを設置し、ペットボトルキャップの回収・リサイクル運動に参加しています。

平成26年3月31日現在で、お客さまからお預かりした全店舗分のキャップ数は393万個になり、リサイクルによるCO₂削減量は29,785Kg、世界の子供たちに贈るワクチンは4,727名分となりました。

当金庫では、環境保全に取組むお客さまを積極的に支援し、地域社会に貢献します。



社会福祉法人矢田部保育園(神栖市)のみなさん

子供たちの未来のために

地域の明日を担う子供たちへの金融教育の一環として、当金庫では、小・中学生向け職場体験学習の受け入れに積極的に取り組んでいます。また、大学生向けに、就業力育成支援を目的としたインターンシップについても取り組んでいます。



ゆめ・仕事びったり体験



インターンシップ

●廃棄物リサイクルの推進

当金庫の事業活動により発生する廃棄書類等は、リサイクル業者に委託することにより、溶解処理による再資源化(再生紙等へのリサイクル)に努めています。



廃棄文書

溶解処理の様子

●省エネ対策に向けた取組み

省エネ対策の一環として、クールビズ、ウォームビズを実施するほか、ノー残業日(ちょうししんきんアースデー)の実施や、不要な照明の間引きなど、積極的な節電に取り組んでいます。



お客さまにやさしい店舗作り

ご高齢の方や体の不自由なお客さまにも配慮した店舗作りを進めています。



店舗入口スロープ(東庄支店)



携帯助聴器(全店舗配備)

音声案内ハンドセット付ATM
※H26年3月、全店舗に設置完了

座って書ける記帳台(干潟支店)



携帯筆談器(全店舗配備)

AED
※H26年3月現在、7店舗に設置

*視覚障がい者の方で、ATMでの振込手続きが困難なお客さまは、窓口にお申付けいただければ振込手数料をATM扱いの手数料と同額でご利用いただけます。(窓口にて身体障害者手帳の提示をお願いしています)

店頭プロモーション・コンテスト

「幅広いお客さまを気持ち良くお迎えできる店舗作り」を目指して「店頭プロモーション・コンテスト」を開催しました。4回目となる平成25年度は波崎支店が最優秀賞を獲得しました。



波崎支店

振り込め詐欺の未然防止について

当金庫ではお客さまの大切な財産を「振り込め詐欺」の被害からお守りするため、窓口にて声掛けを行うなど、被害未然防止に向けて積極的に取組んでいます。

いすみ警察署長
からの感謝状(大原支店)銚子警察署長
からの感謝状(清川町支店)

お客さまのご要望に答えるべく、さまざまな活動を行っています。

◎ ネットでローン申込みの取扱商品拡充

平成25年5月1日より

インターネットで個人向け各種ローンのお申込みを承っています。



◎ 夏の定期預金キャンペーン(ウレシイ定期)

平成25年6月10日～平成25年7月31日

夏季のボーナスにあわせて金利3倍の「ウレシイ定期預金」を発売しました。



◎ 住宅ローン特別金利キャンペーン実施

平成25年7月1日～平成27年6月30日

給与振込、公共料金口座振替(2種目以上)、カードローンのお取引3項目すべてをご利用中、またはご利用いただける方に特別金利を適用中です。



◎ 役職員全員が認知症サポーターになりました

平成25年8月

当金庫の役職員全員が「認知症サポーター養成講座」を受講し認知症サポーターになりました。



◎ 教育ローン「エース」で期間限定金利割引を実施

平成25年9月2日～平成26年4月30日

教育ローン「エース」の新規お申込みについて、期間限定で基準金利から最大1.0%の金利割引を実施しました。



◎ 冬の定期預金キャンペーン(ウレシイ定期)

平成25年12月2日～平成26年1月31日

冬季のボーナスにあわせて金利3倍の「ウレシイ定期預金」を発売しました。



◎ 「しんきん無担保住宅ローン」新発売

平成26年1月14日より

自宅の購入資金、リフォーム資金、住宅ローンの借換えなど、住宅資金全般に無担保でご利用いただける商品です。



◎ 「シニアライフローン」新発売

平成26年1月14日より

60歳以上の年金受給者の方を対象としたローンです。返済は年金支給に合わせた隔月返済が可能です。



◎ 千葉科学大学との包括連携協定書の締結

平成26年5月28日

地域社会の発展と学術の振興に寄与することを目的として千葉科学大学と包括連携協定書を締結しました。



◎ 極度額最高500万円!カードローン「きゃっする500」発売

平成26年5月26日より

お使いみち自由、お申込みがカンタンで便利なカードローンです。今までに当金庫とお取引のない方、パート・アルバイトの方もご利用が可能です。



◎ 夏の定期預金キャンペーン(ウレシイ定期)

平成26年6月2日～平成26年7月31日

夏季のボーナスにあわせて金利3倍の「ウレシイ定期預金」を発売しました。



◎ 株式会社日本政策金融公庫との新規開業者支援に関する確認書の締結

平成26年7月4日

新規開業希望者に対する創業機会の増加と、新規開業後の継続的な支援体制を構築することを目的として、株式会社日本政策金融公庫千葉支店・館山支店・水戸支店と新規開業者支援に関する確認書を締結しました。





営業のご案内

Choshi Shinkin Bank PROFILE

2014

営業のご案内

Choshi Shinkin Bank PROFILE

2014

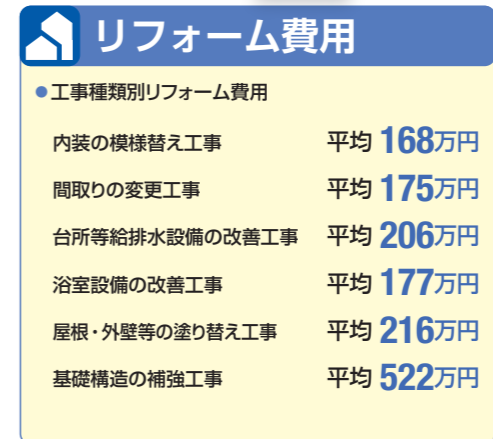
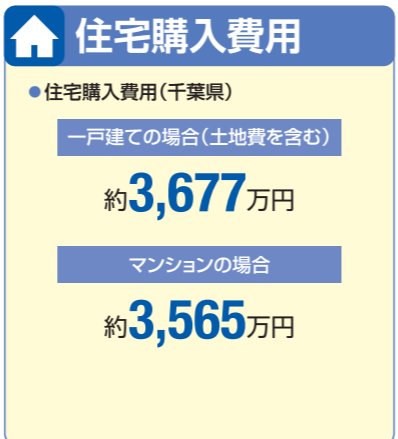
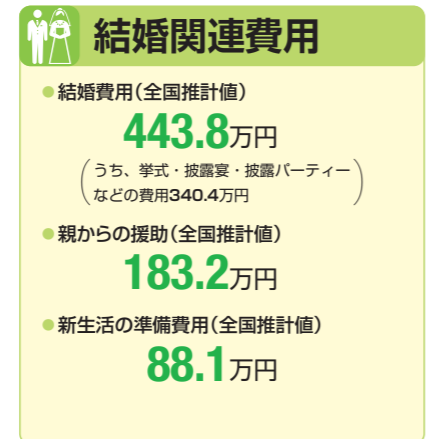
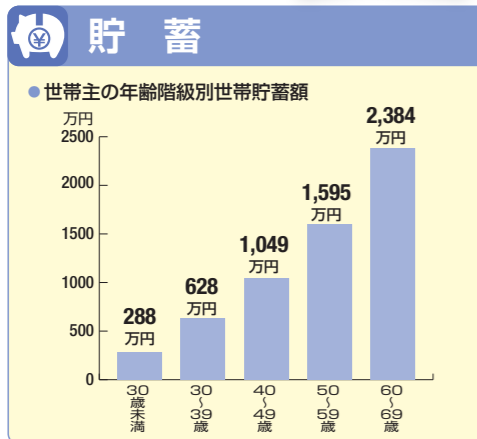
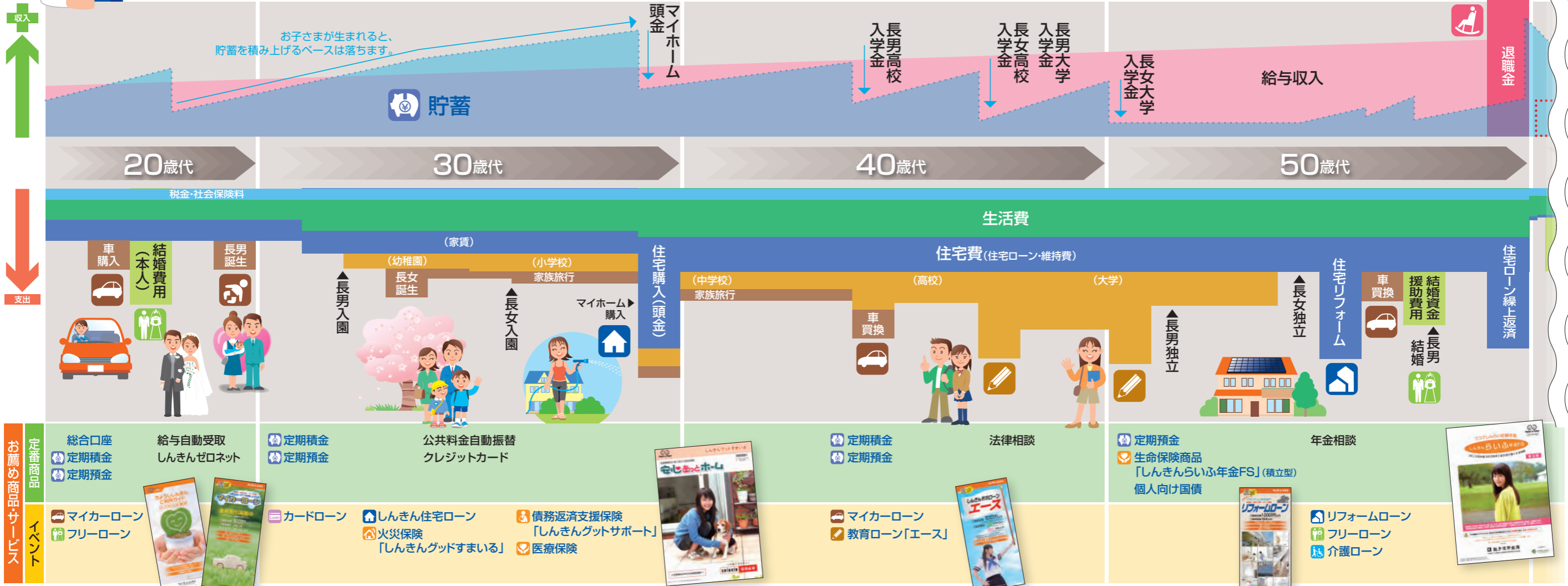
営業のご案内



ライフプランによるご提案

銚子信用金庫では、お客さまのご就職、ご結婚、お子さまの誕生・教育、マイホームの購入・リフォーム、ご退職後の生活設計など、ライフステージに応じた商品・サービスを取り揃えています。

お客さまのお役に立ち、安心して喜ばれる商品・サービスをご案内させていただきます。



営業のご案内

ライフプランによるご提案



年金

●ご夫婦お二人20年間で必要な資金

ゆとりある生活 約8,496万円 (月額約35.4万円)
公的年金収入 約5,520万円 (月額約23万円)

ゆとりある生活 1ヵ月 約**37**万円*1
公的年金収入 受給額 約**22.9**万円*2

不足分 約14万円

※1 生命保険文化センター「平成25年度 生活保障に関する調査」より
※2 厚生労働省「平成25年度の年金額について」より

医療・介護

●医療費の自己負担

入院時の1日あたりの自己負担費用 **20,990**円

※治療費・食事代・差額ベッド代を含む、高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額。

●介護費の自己負担

介護費用(平均月額) **77,000**円

注:世帯主または配偶者が公的介護の設定を受けた場合の実際にかかった公的介護保険の範囲外費用です。(過去3年間のデータをもとにした実額費用)

葬儀費用

●葬儀費用(全国平均)

通夜からの飲食接待費、寺院の費用を含む葬儀費用

約**188.9**万円

預金業務

お財布代わりに普通預金、コツコツ計画的に積み立てる定期預金など、お客さまのライフスタイルに合った商品を取り揃えています。

主な預金商品

種類	特色(内容)	期間	預け入れ額	
普通預金	自由に出し入れができ、公共料金のお支払いやお給料・年金の自動受取など、日常のお財布代わりとしてご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
無利息型普通預金	預金保険制度により全額保護の対象となる無利息の普通預金です。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	普通預金より金利が有利で、残高の階層に応じて金利が設定されています。普通預金のように自動支払や自動受取の機能はありません。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通預金の通帳に定期預金をセットすると、いざという時に定期預金の90%、最高200万円まで自動的に融資が受けられます。	出し入れ自由	1円以上	
定期預金	スーパー定期	まとまった資金を安全に運用できる最も一般的な預金です。お預入れ金額300万円以上は、さらに有利な金利が適用されます。	1ヵ月以上5年以内	100円以上
	悠々定期預金	当金庫で年金または各種福祉手当を自動受取されているお客さまに向けて企画した金利が有利な定期預金です。	1年	100円以上600万円以内
	大口定期預金	大口の資金を有利に運用いただける定期預金です。	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上
定期積金	お客さまの生活設計に合わせて毎月お積立いただき、目標月にまとまった資金をお受け取りいただけます。	1年以上5年以内	1,000円以上	
当座預金	事業の資金決済に、小切手、手形がご利用になれる預金です。当金庫が資金決済の事務を代行いたしますので防犯上も安心です。	出し入れ自由	1円以上	

保険窓販業務

お客さまの豊かなセカンドライフを実現するため、資産形成の商品である「個人年金保険」や、万が一の時の保証を確保するための「医療保険」といった生命保険商品等の取扱いを行っています。当金庫の住宅ローンをご利用いただく方に対しての「長期火災保険」や「海外旅行保険」、「標準傷害保険」等の損害保険商品も取扱いを行っています。

■生命保険商品

種類	特色(内容)
しんきんらいふ年金FS	老後の生活資金を計画的に準備できます。ゆとりあるセカンドライフの資産形成をお手伝いする「個人年金保険」です。
医療保険	がんをはじめとした病気やケガで入院された時などに、経済的負担を軽減するための保険です。

■損害保険商品

種類	特色(内容)
しんきんグッドすまいる(安心あつとホーム)	住宅ローンをご利用されるお客さま・住宅ローンを完済されたお客さま向けの個人用火災総合保険です。
しんきんグッドサポート(債務返済支援保険)	住宅ローンをご利用されるお客様が、病気やケガで働けなくなった期間の返済をサポートする保険です。
しんきんグッドパスポート	海外旅行中のケガや病気の補償を行うとともに、海外での予期せぬ賠償責任や携行品の損害、航空機の遅延といったアクシデントやトラブルに備える保険です。
しんきんの傷害保険	しんきんの傷害保険「標準傷害保険」は、24時間、国内・国外を問わず、家庭の内外、仕事、スポーツ中、買い物中、通勤・通学途上などのケガを補償する保険です。

(注意事項)
※保険商品は、預金等ではありません(預金保険制度の対象外です)。また解約返戻金や保険金が払込保険料の合計額を下回る場合があります。詳しくは、窓口にて所定の資格を持つ募集人がご説明させていただきます。

国債窓販業務

個人向け国債、長期利付国債および中期利付国債がご購入いただけます。「変動金利型10年満期・固定金利型5年満期・固定金利型3年満期」の満期と金利タイプの違いで3つの商品があります。



営業のご案内

融資業務

当金庫では、地域のお客さまのライフサイクル・ライフステージや、事業の発展段階に応じた融資商品を幅広く取り揃えています。

■事業性融資商品

種類	資金のお使いみち	ご融資限度額	期間
一般融資	手形の割引、運転資金、設備資金などのご融資です。	ご融資限度額、期間については、窓口または営業担当にご相談ください。	
制度融資	信用保証協会・農業信用基金協会・各県・各市町村等の制度融資です。		
事業者ローン 「ビジネスシンプル」	個人事業主・従業員20人未満の法人代表者を対象とした、FAXで仮審査申込みが可能な事業者ローンです。	300万円	7年以内
農業者ローン 「みのりⅡ」	農業を営む事業者向けローンで、農機具・農業資材のご購入等にご利用いただけます。	500万円	8年以内
ちょうしんきん アパートローン	アパート・マンションの建築資金・増改築資金等にご利用いただけます。	1億円	30年以内

■個人性融資商品

種類	資金のお使いみち	ご融資限度額	期間
しんきん住宅ローン 「セレクトⅡ」	住宅の新築・増改築、住宅用土地購入、住宅ローン借換等にご利用いただけます。	8,000万円	35年以内
しんきん住宅ローン 「太陽」	住宅の新築・増改築、住宅用土地購入、住宅ローン借換等にご利用いただけます。	6,000万円	35年以内
しんきん 無担保住宅ローン	住宅資金全般に、無担保でご利用いただけます。	1,000万円	20年以内
しんきん リフォームローン	ご自宅のリフォーム、太陽光発電システムなどのエコ関連設備の設置、インテリア・家具のご購入などご利用いただけます。	1,000万円	15年以内
しんきん マイカーローン	車の購入や免許の取得など、カーライフに関する資金にご利用いただけます。	500万円	10年以内
しんきん教育ローン 「エース」	入学金・授業料などの教育資金にご利用いただけます。6年生大学の場合、最高1,000万円、最長16年までご利用可能です。	500万円	10年以内
しんきん 「介護ローン」	介護機器の購入・設置費用や老人介護施設への入居一時金にご利用いただけます。	500万円	10年以内
しんきん個人ローン	お使いみち自由で、担保・保証人不要のローンです。	500万円	10年以内
フリーローン 「シンプル」	お使いみち自由で、担保・保証人不要のローンです。	300万円	7年以内
しんきん シニアライフローン	お使いみち自由。60歳以上で年金受給者の方が対象です。	100万円	10年以内
しんきん カードローン	一定の極度額以内で繰り返しご利用いただけるカードローンです。極度額に応じて、返済額が変わります。	100万円	3年 (自動更新)
カードローン 「しんきん きゃっする500」	一定の極度額以内で繰り返しご利用いただけるカードローンです。借入残高に応じて、返済額が変わります。	500万円	5年 (自動更新)

代理貸付業務

信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構等の代理貸付業務などを取扱っていますので、お使いみちに合わせてご利用いただけます。

為替業務

全国の金融機関とのネットワークにより、振込・送金および手形・小切手等の取立などの為替サービスを行っています。さらに、振込手数料が窓口よりお得になるATM振込サービス機能をご利用いただけます。また、事業者のみなさまには、企業間の資金移動サービスや給与振込サービスもご提供しています。

相談業務

■法律・税務・年金・労務管理相談

地域のみなさまからご要望の多い法律、税務、年金および労務管理に関するご相談を無料でお受けしています。ご相談は知識・経験の豊富な弁護士、税理士および社会保険労務士がお応えしています。


■経営革新等支援機関（認定支援機関）

「起業したい」、「販路を開拓したい」、「経営を改善したい」など経営に関するご相談について、当金庫は積極的にサポートしています。

各種サービス業務

公金・公共料金の収納、給与振込、年金の自動受取など各種サービス業務を行っています。また、一部店舗にはお客さまの大切な財産をお守りする貸金庫や、夜遅くまで営業される方のために夜間金庫をご用意しています。

■各種サービス

項目	内容
しんきんATM ゼロネットサービス	当金庫以外の信用金庫のATMをご利用になっても、所定時間内の入出金手数料が無料のサービスです。（一部のATMを除く）
デビットカードサービス (ジェイデビット)	お手持ちのキャッシュカードでお買い物代金などの精算ができるサービスで、お申込み手続き不要、手数料無料です。右のマークがあるお店でご利用いただけます。 
公金の収納	国税、地方税、社会保険料、国民年金保険料等を収納いたします。
公共料金の収納	電話料・ガス料・水道料・電気料・NHK受信料、千葉県・茨城県の公営住宅使用料、公立学校授業料、住宅金融支援機構・日本政策金融公庫の償還金等を収納いたします。
自動支払い	各種公共料金をはじめ、税金・社会保険料・ローン返済金・クレジットカードの利用代金等を預金口座から自動的に振替えてお支払いいたします。
給与振込	給与やボーナスが、支給日の午前中にはお客さまの預金口座に入金されます。給料を現金で持ち歩く心配がなく、出張中・休暇中の場合でも入金されますから便利です。
年金の自動受取	一度簡単な手続きをさせていただきますと、年金が毎回お客さまの預金口座に直接振込まれます。当金庫で年金自動受取をご指定いただきますと、さまざまな特典がある「悠々くらぶ」に自動的にご加入いただけます。
定額自動振込	毎月一定の金額を一定の日と同じ受取人宛に継続して振込むことができます。振込先は当金庫本店のほか、他金融機関宛にも指定できます。
インターネットバンキング 個人向けサービス	携帯電話やパソコンを使い、ご家庭やオフィスなど、何処からでも、居ながらにして振込・残高照会等ができます。
インターネットバンキング 法人向けサービス	パソコン等で当金庫のホームページにアクセスし、振込、給与・賞与振込、残高照会、入出金明細照会等ができます。
電子記録債権サービス	パソコン等で「でんさいネット」の記録原簿に電子記録をすることで、電子記録債権「でんさい」の発生（手形でいう振出）や譲渡（手形でいう裏書）等ができる新たな決済サービスです。
外貨両替サービス	当金庫ホームページから便利な「外貨宅配サービス」がご利用いただけます。また、本店・旭中央支店では店頭での外貨両替（米ドル）のお取扱いをいたします。
貸金庫	預金証書、権利書等の重要書類や貴金属等の貴重品を金庫室に保管し、盗難や災害からお守りします。（取扱店舗は34・35頁に記載しています）
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後や休日に売上金などを安全にお預かりします。（取扱店舗は34・35頁に記載しています）



総代会

総代会制度

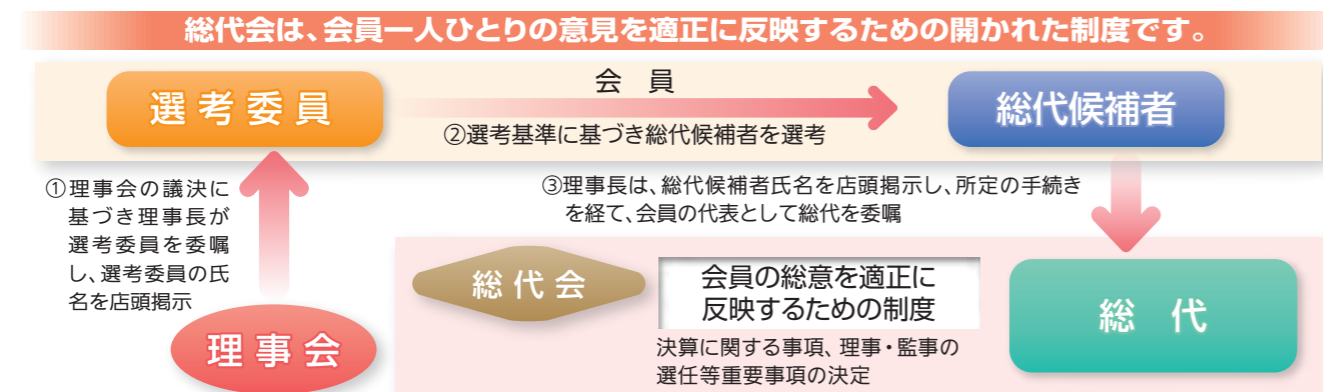
信用金庫は、限られた地域においてのみ事業を営むことができるという地域性を有しています。日々の活動においては、この地域性を活かし、地域社会が必要としているキメの細かい金融サービスを提供することが信用金庫の社会的使命です。

当金庫の活動の起点は「地域」であり、「地域の最良のパートナーとして常に地域と共に歩む」ことを経営理念としています。そして、信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を尊重し、経営に反映させる協同組織の金融機関です。会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を有し、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、定款の定めにより、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算に関する事項、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員のなかから適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日々の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



総代紹介

計130名

平成26年6月末現在

第1区 総代12名	池口敏郎 本谷泰造	江戸野行雄 島田政典	黒田幸一 阿尾 剛	境 勝司 荒野勝夫	澤井 博 伊東 宏	澤田武男 高神 スズ子			
第2区 総代18名	阿天坊房吉 青野慶太	大木 忠 櫻井廣和	川口和子 宮内徳一	高橋弘一 園山守の助	野口雅博 宮内一夫	鈴木清一 宮内晴夫	宮内竹夫 宮内千恵子	吉野浩之 鈴木重厚	寺井忠雄 藤本修朗
第3区 総代36名	青木真人 宮嶋正也 新行内功 相澤 進	石毛高之 八幡正毅 新行内幸雄 伊藤 篤	伊藤満吉 秋山昭八 鈴木良一 川口勝則	井上晴夫 阿部典義 中村亮太 向後伊平	越川恭成 飯島嘉右衛門 西宮勝利 高山 久	武井房頼 加瀬吉造 嶋田正延 岩立勝雄	鶴池豊吉 加藤京司 鈴木國司 高木英雄	齊藤弘昌 小関邦夫 野口作治 竹蓋信夫	高橋 潔 嶋田和次 花香勝久 寺本太平
第4区 総代31名	高宮秀行 菅 忠男 古谷賢一 瀬能間市	中村克己 竹田正久 秋葉健夫 秋葉吉光	行木 静 中田正治 大川和夫 奴賀正五	花澤長文 遠藤亮一 大木洋二 渡辺三郎	柳澤慎一 大橋英夫 唐鎌 功	川戸茂木 押尾 幹 中村正見	知念富江 川島 宥 押尾 勉	古谷健一 椎名英夫 木村 猛	齋藤栄治 藤城吉董 穴倉義男
第5区 総代 5名	阿部倉貴之	石田隆二	大和久秀幸	春日久吉	林 博史				
第6区 総代11名	浅野敏夫 篠崎富次男	井腰 茂 平林 昇	土屋利夫	吉野 壽	小高芳男	齋藤豊久	佐久間義博	中陳健二	朝生隆三
第7区 総代17名	石田輝夫 山辺信司	石田洋一 上杉清高	鴨川幸夫 内野夏夫	篠塚茂男 岡野平八朗	篠塚藤一郎 丸山庄一	菅谷栄一 安藤隆雄	山崎芳一 井口伍郎	山本清一 保科雅之	宮内章雄

敬称略

総代とその選任方法

■ 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は200名以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。なお、平成26年6月末現在の総代数は130名で、会員数は36,840名です。

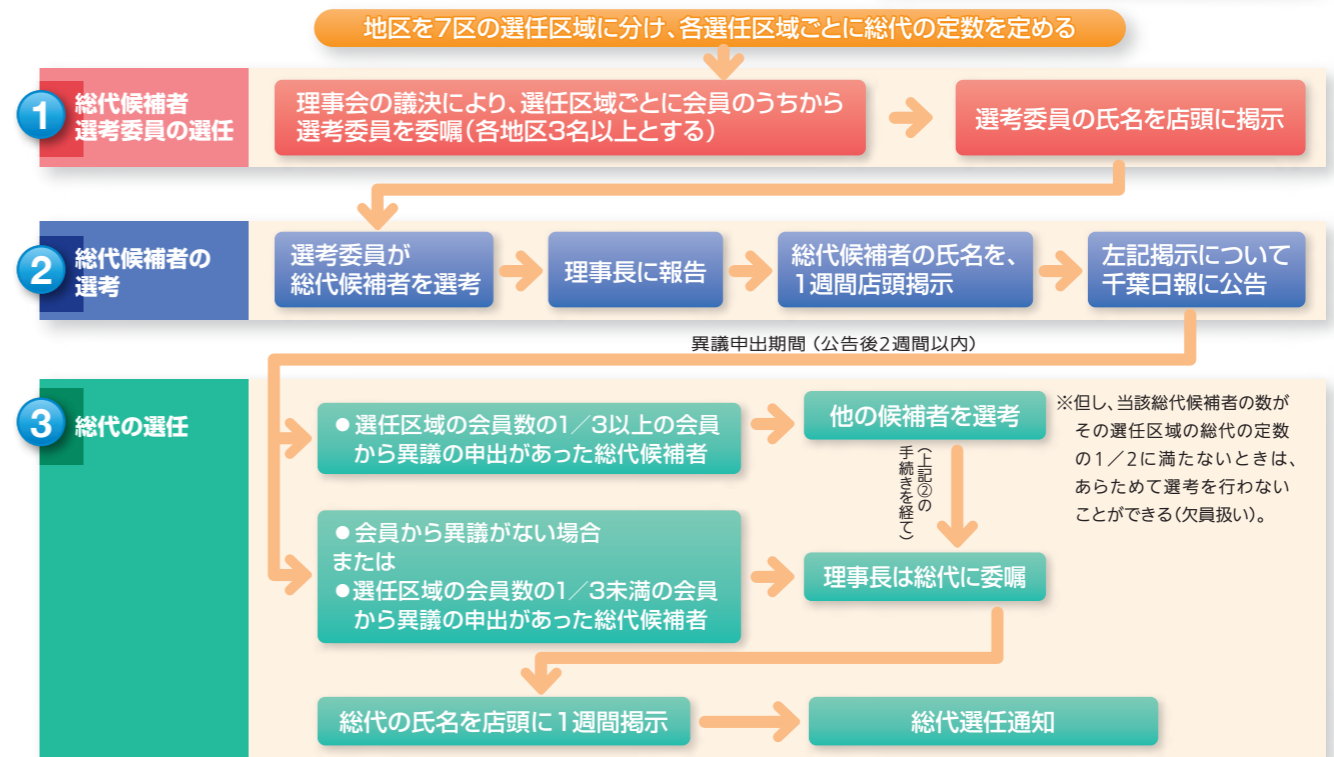
■ 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の手続を経て選任されます。

- ① 会員のなかから総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - 当金庫の会員であること。
- ② 適格要件
 - 総代としてふさわしい見識を有している方。
 - 良識をもって正しい判断ができる方。
 - 地域における信望が厚く、総代としてふさわしい方。
 - 人格、識見に優れ、当金庫の理念・使命を十分理解している方。
 - その他総代選考委員が適格と認めた方。



第105期通常総代会の決議事項

平成26年6月24日開催の第105期通常総代会において、下記の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

(報告事項)

- 第1号議案 第105期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

(決議事項)

- 第1号議案 第105期剰余金処分案承認の件
第2号議案 理事2名選任の件
第3号議案 会員除名の件



組織図・役員一覧

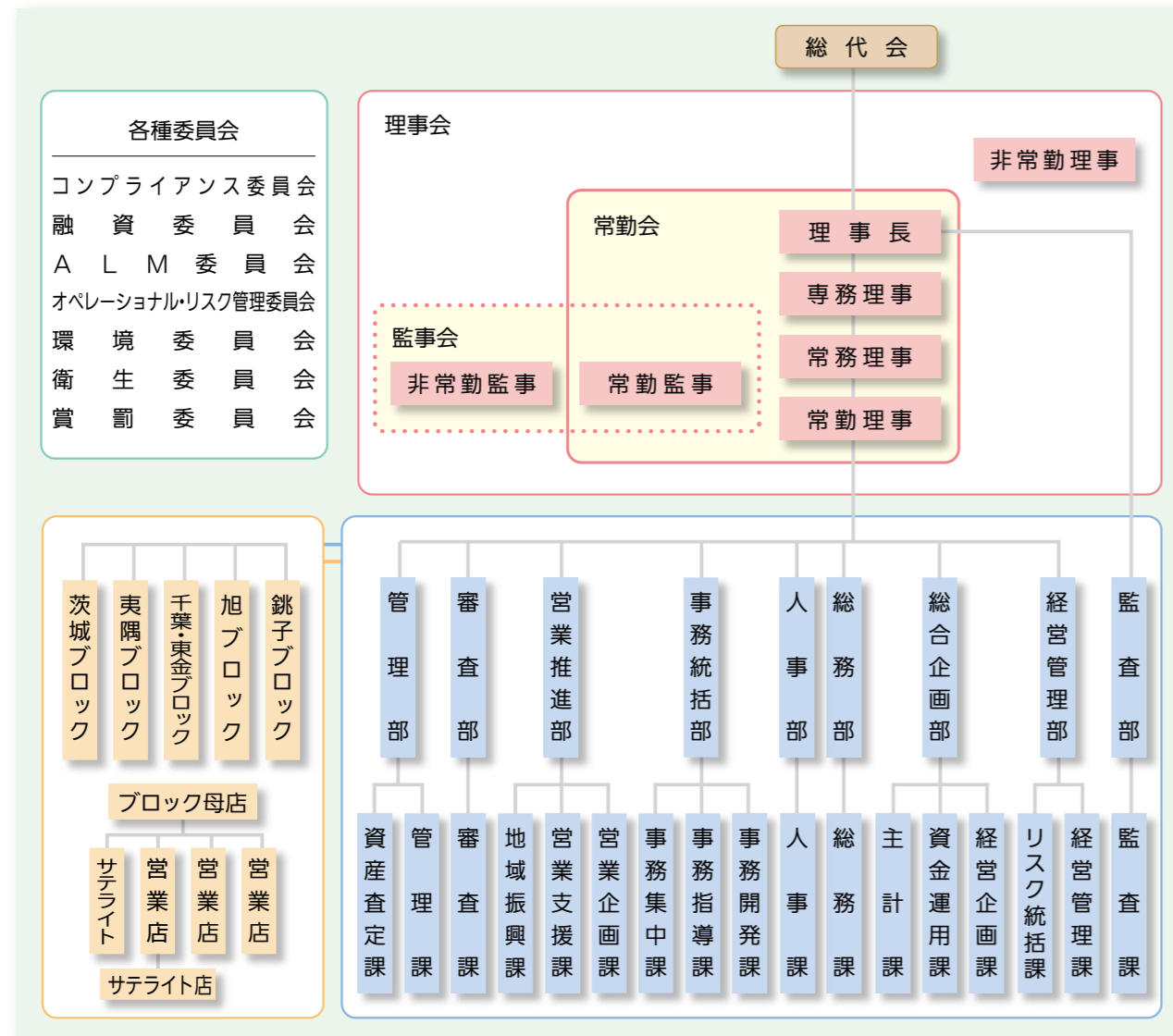
法令等遵守態勢

組織図・役員一覧

銚子信用金庫の最高議決機関は総代会であり、議決権は総代一人一票制をとっています。総代は定款の定める方法によって、7つの選任区域それぞれの会員の中から選任されます。任期は3年で、平成26年6月末現在130名の方が選任されています。

また、総代会では、理事および監事が選任され、理事によって理事会が構成されます。理事長などの代表理事は理事会で選任され、信用金庫の重要事項は、理事会の決定を踏まえて行われます。また、日常の業務執行については、常勤役員による常勤会を開催して迅速な意思決定をしています。

組織図(平成26年6月末現在)



役員一覧(平成26年6月末現在)

理事長(常勤)	松岡明夫	理事(非常勤)	伊藤浩一	監事(常勤)	高橋昭一
専務理事(常勤)	菊池俊	理事(非常勤)	木村貞夫	監事(非常勤)	高安高樹
常務理事(常勤)	吉原哲男	理事(非常勤)	石橋春雄	監事(員外)	小野田俊
常務理事(常勤)	海津正夫	理事(非常勤)	大里忠弘		
理事(常勤)	布施雅己	理事(非常勤)	川嶋義夫		

コンプライアンス(法令等遵守)への取組み

当金庫では、「法令等遵守方針」を定め、役職員のコンプライアンス意識の高揚を図り、法の正しい理解のもと法令等遵守の姿勢を貫き、誠実かつ公正な業務運営に努めています。

法令等遵守方針

1. 信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を自覚し、責任ある健全な業務運営に努めます。
2. あらゆる法令・規則・規範を厳格に遵守し、社会の批判を受けることのないよう、適正な業務運営に努めます。
3. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で対応します。
4. お客様や地域社会からのニーズに応え、地域経済・地域社会の発展に貢献します。
5. 経営情報を公正かつ積極的に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションを図ります。
6. 職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。

●当金庫のコンプライアンス態勢

- コンプライアンスの具体的な実践計画として、毎年度、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、同プログラムの遂行により、コンプライアンス態勢の充実・強化に努めています。
- 経営管理部を「コンプライアンス統括部門」とし、当金庫に散在する法令等遵守に関する情報等を一元的に収集・管理・分析・検討のうえ、適時に適切な措置・方策を講じる体制としています。
- 各部・各店に「コンプライアンス責任者」を配置し、コンプライアンス統括部門と連携し、職員への教育・指導、啓蒙活動等を実施し、適切な業務運営に努めています。
- 法令等遵守について検討・協議する横断的な組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、不祥事の防止、お客様からのご意見への対応等、コンプライアンス全般について協議を行っています。
- 毎年度、コンプライアンス責任者研修会を実施するほか、弁護士等の専門家を講師に招き、役員向けや全職員参加でのコンプライアンス特別研修会を実施しています。



コンプライアンス特別研修会(役員研修)



全役員特別研修会

●反社会的勢力への対応

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守しています。また、普通預金など各種預金規定や信用金庫取引約定書等に暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力との取引防止・関係遮断に努めています。

反社会的勢力に対する基本方針

1. 反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

当金庫では、普通預金、当座預金、貸金庫、融資等の新規取引お申込みの際に、お客様が暴力団等の反社会的勢力ではないこと等の表明・確約をお願いしています。

なお、本表明・確約をいただけない場合は、お取引をお断りさせていただきます。

お客様には、この取組みの趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

政府指針に基づく
反社会的勢力との関係遮断に向けた
取り組みの強化に伴う
お客様のご理解ご協力の
お願いについて

信用金庫業界では、政府より平成19年6月に公表されました「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき、反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを強化しております。

これに伴い、当金庫の取引に係る規定・約款に反社会的勢力との関係遮断に係る規定を設けさせていただきました。また、新たにお客様にお申し込みいただく際には、反社会的勢力ではないことのご表明・確約をお願いすることとしております。お客様にはお手紙をお届けすることもございますが、何卒、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

shinkin

内部管理態勢・リスク管理態勢

内部管理態勢・リスク管理態勢

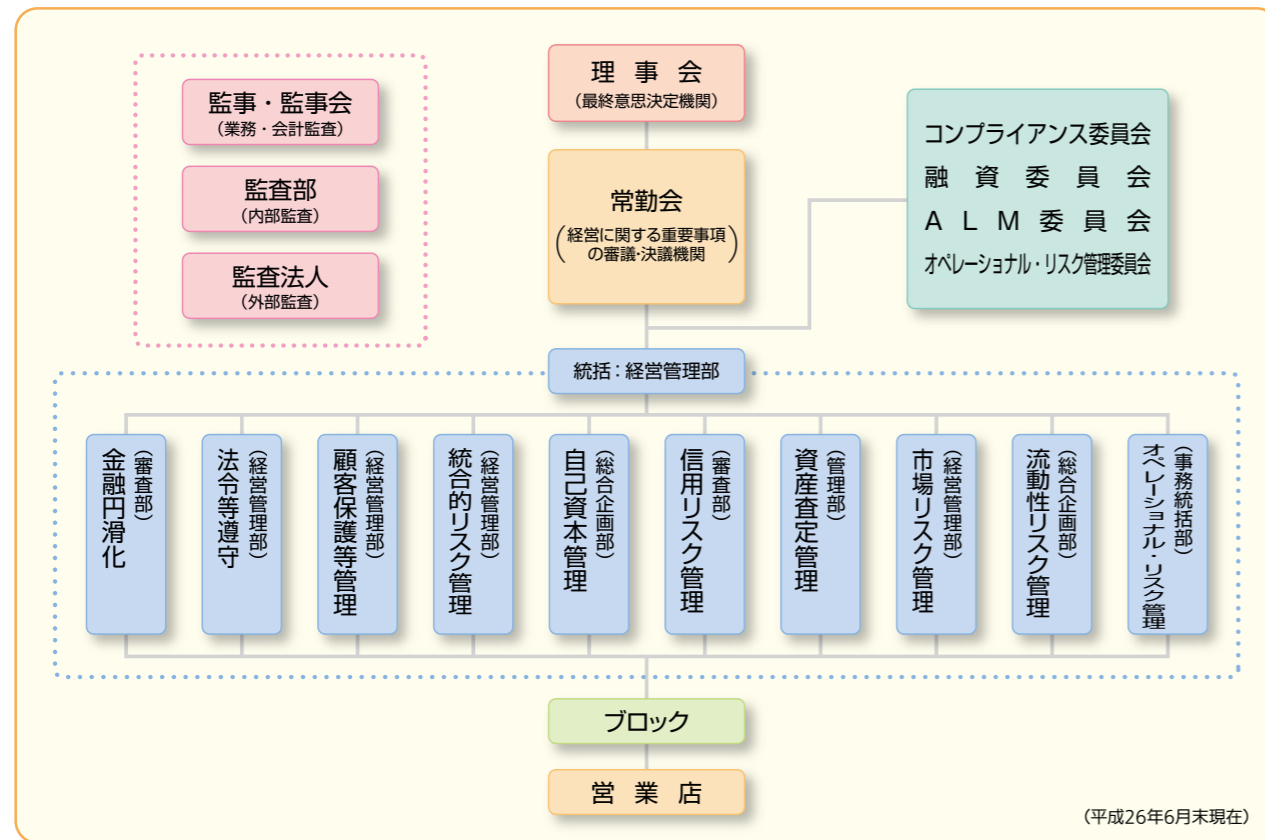
現在の金融環境は、リスク管理の巧拙が、金融機関の将来を左右するといっても過言ではありません。当金庫では、経営の健全性を維持しつつ安定的な収益を確保するため、リスク管理を経営課題のひとつとして位置づけ、リスクの適切な管理・運営に努めています。

具体的には、リスクの種類ごとに定めたリスク管理方針に基づき、各リスクの状況を各々の担当部署が適切に把握、必要に応じて各種委員会において対応策等を協議

しているほか、各リスクを統合的に管理する部署（統合的リスク管理部門）を設置し、金庫全体のリスクを一元的に管理できる態勢を構築しています。

なお、各種リスク量等については、統合的リスク管理部門から常勤会へ定期的に報告されるほか、リスク管理に関する重要事項は、最終意思決定機関である理事会に付議・報告されています。

●内部管理・リスク管理体制図



●統合的リスク管理の概要

統合的リスク管理とは、金融機関の直面するリスクをそれぞれの種類ごとに評価したうえで、そのリスクを合算するなど総体的に捉え、自らの経営体力と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

当金庫では、コア資本よりストレス時の備えを控除した残額を配賦可能資本(リスク資本)と定め、その範囲内で主要なリスク(①信用リスク、②市場リスク、③オペレーショナル・リスク)に対してリスク限度枠(リスクリミット)を設定しています。また、それぞれのリスク限度

枠の範囲内で収益活動(貸出業務、有価証券運用業務等)を行うことにより、全体のリスク量を経営体力の範囲内にコントロールしています。

これらのリスクリミットについては、年度ごとに収益計画や経営体力を勘案して、常勤会で審議のうえ、最終意思決定機関である理事会で決定しています。なお、リスク量の状況については、収益部門から独立した統合的リスク管理部門が計測し、常勤会を通して経営陣等に定期的に報告、さらに常勤会では必要に応じて随時、対応策の審議、指示・決定を行うなど、実効的なリスク管理を実施しています。

●内部管理態勢・リスク管理態勢

内部管理区分	当金庫の管理態勢
経営管理	業務の健全性および適切性を確保し、信用の維持および預金者等の保護を確保するとともに金融の円滑化を図るためには、適切な経営管理を実施し、業務の全てにわたり法令等遵守、顧客保護等の徹底および各種リスクの的確な管理を行う必要があるとの認識のもと、「内部統制基本方針」に基づき、理事会を頂点とした内部管理態勢を構築しています。また、担当理事を含め営業推進部門と審査管理部門を分離するとともに、監査部を理事長直轄として独立性の確保を図るなど、相互牽制が機能する体制とし、管理の実効性を確保しています。
金融円滑化	地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと、経営相談・経営支援に積極的に取り組むことが、最も重要な役割のひとつであるとの認識のもと、「金融円滑化管理方針」等に基づき、審査部を中心として適切なリスク管理を行い、積極的な金融仲介機能の発揮に取り組んでいます。(詳細は、P7に記載しています。)
法令等遵守	法令等遵守を当金庫の最重要課題のひとつとして位置づけ、法令等遵守意識の醸成・徹底に努めるとともに、反社会的勢力に対しては取引防止・関係遮断に向け毅然とした対応を図っています。経営管理部を主管部門とし、「法令等遵守方針」等に基づく施策を実施するとともに、コンプライアンスに関して組織横断的に審議する機関としてコンプライアンス委員会を設置するなど、全金庫的な法令等遵守態勢の整備・確立に取り組んでいます。(詳細は、P25に掲載しています。)
顧客保護等管理	お客さまからの信頼を獲得するためには、お客さまの視点に立って自らの業務を捉えなおし、常に改善していくことが重要であるとの認識のもと、「顧客保護等管理方針」等に基づき、経営管理部を主管部門とするほか、顧客説明管理、顧客サポート管理および顧客情報管理についてもそれぞれ管理部門を設置し、実効的な管理態勢を構築しています。(詳細は、P28に掲載しています。)
統合的リスク管理	経営の健全性を確保していくためには、直面するリスクに関して総体的に捉え、その総量を経営体力(自己資本)と比較・対照するなど、適切なリスク・コントロールが必要であるとの認識のもと、収益部門から独立した経営管理部を主管部門とし、「統合的リスク管理方針」等に基づき、相互牽制機能が実効的に機能する管理態勢を構築しています。(詳細は、P26に掲載しています。)
自己資本管理	業務の健全性および適切性の観点から、リスクに見合った十分な自己資本を確保していくことが重要であるとの認識のもと、総合企画部を主管部門とし、「自己資本管理方針」等に基づき、自己資本充実に係る施策の実施、定期的な自己資本充実度の評価および正確な自己資本比率の算定など、適切な自己資本管理に努めています。
信用リスク管理	信用リスクを「コントロールすべきリスク」のひとつと捉え、直面する信用リスクを適正に把握し、その量を適切にコントロールすることにより、資産の健全性および収益性の維持・向上に努めています。審査部を主管部門とし、「信用リスク管理方針」等に基づき、適切なポートフォリオ管理を実施しています。また、重要な個別融資案件等の審議機関として審査部担当理事を委員長とする融資委員会を設置し、審査体制の強化を図るほか、「与信方針等・与信限度額管理基準」に基づき、信用集中リスクについても適切な管理に努めています。
資産査定管理	お客さまの大切な預金をお預かりする金融機関として、資産の健全性を維持することは最も重要な責務であるとの認識のもと、厳格な資産査定、およびその結果に基づく適正な償却・引当を実施しています。「自己査定基準」等に基づき、営業関連部門が1次査定を行ったあと、独立した資産査定担当部署である管理部が2次査定を実施、さらに監査部が検証を行うなど、正確性および相互牽制機能を具備した態勢を構築しています。
市場リスク管理	市場リスクを「コントロールすべきリスク」のひとつと捉え、直面する市場リスクを適正に把握し、その量を適切にコントロールすることにより、安定収益の確保を図っています。経営管理部を主管部門とし、「市場リスク管理方針」等に基づき、各種限度枠を設定・管理するとともにフロント・ミドル・バックの各担当部門を独立させることにより相互牽制機能が発揮される態勢としています。
流動性リスク管理	いかなる状況のもとでもお客さまからの預金の払戻し等に対して確実に応えることが金融機関としての役割であるとの認識のもと、総合企画部を主管部門とし、「流動性リスク管理方針」等に基づき、当金庫の資金調達・運用構造に即した資金繰り管理を実施するほか、不測の事態が生じた場合の調達手段等の対応策を定めるなど、万全な管理態勢を構築しています。
オペレーショナル・リスク管理	オペレーショナル・リスクを「極小化すべきリスク」と捉え、経営にとって大きな影響を与えるとの認識のもと、事務統括部を主管部門とし、「オペレーショナル・リスク管理方針」等に基づき、厳格な管理を実施しています。また、オペレーショナル・リスクの対象を事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスクと定義し、リスクごとに主管部門を設置するほか、オペレーショナル・リスクに関して組織横断的に審議する機関としてオペレーショナル・リスク管理委員会を設置するなど、実効的な管理態勢の整備・確立に取り組んでいます。

用語の解説

●「内部管理態勢・リスク管理態勢」に関する用語集

- ALM**
ALMとは、あらゆるリスクを考慮して資産・負債を総合管理することです。金利動向や為替の変動などを予測し、例えリスクが発生したときでも損失を最小限にとどめ、収益の最大化を目指すことをいいます。金利水準などの変化にも対応して、自己資本比率を一定水準以上に管理・維持するための手法です。
- コア資本**
コア資本とは、質の高い資本のことを指し、パーゼIIIに基づく自己資本比率規制において、出資金および内部留保等を中心とした損失吸収力の高い資本のみで構成される資本のことをいいます。
- 信用リスク**
信用リスクとは、貸出等を行っているお取引先や当金庫が購入した債券等の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、貸出資産や債券等の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクのことをいいます。
- 与信**
与信とは、金銭の貸付または保証等の行為を行うなど信用を供与することをいいます。
- 市場リスク**
市場リスクとは、金利、株式、為替など市場価格の変動によって、保有資産の価値が変動し損失を被るリスクまたは将来の収益が変動し損失を被るリスクのことをいいます。
- 流動性リスク**
流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。
- オペレーショナル・リスク**
オペレーショナル・リスクとは、通常の業務を遂行する中で従業員の活動、システムまたは外生的な事象により損失を被るリスクの総称を指します。当金庫では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスクをオペレーショナル・リスクと定義しています。
- 事務リスク**
事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことをいいます。
- システムリスク**
システムリスクとは、コンピュータシステムの障害等のほか、コンピュータの不正利用などにより損失を被るリスクのことをいいます。
- 法務リスク**
法務リスクとは、法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償などの損失を被るリスクのことをいいます。
- 人的リスク**
人的リスクとは、人事運営上の不公平・不正および差別的行為などにより損失を被るリスクのことをいいます。
- 有形資産リスク**
有形資産リスクとは、災害その他の事象により有形資産が毀損する、または損害を被るリスクのことをいいます。



お客さま保護に向けた取組み

当金庫では、「顧客保護等管理方針」を定め、お客さまの立場に立った誠実かつ公正な業務運営を遂行するとともに、お客さまの正当な利益の保護、ならびに利便性の向上にむけて継続的な取組みを行っています。

顧客保護等管理方針

1. お客さまとの取引に際しては、お客さまの金融商品・取引に関する知識、経験、財産の状況、取引目的等に応じて、わかり易い説明と適切な情報提供に努めます。
2. お客さまからの意見、要望、相談および苦情等については、迅速かつ誠実に対応し、お客さまの理解と信頼を得られるよう努めます。
3. お客さまに関する情報は、法令等に従って適正に取得するとともに、安全かつ適切に管理します。
4. お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部委託する場合は、その業務を適切に遂行できる能力を有する者に委託先を限定するとともに、お客さまの情報管理およびお客さまへの対応が適切に行われるよう委託先を管理します。
5. お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を保護します。
6. その他、お客さまの保護や利便の向上のために必要な業務を適切に管理します。

●お客さまへのサポート態勢の充実

お客さまからのお問い合わせ、ご相談、苦情等には、迅速かつ誠実に対応するとともに、コンプライアンス委員会で協議を行い、お客さまへの説明態勢、対応マナーの一層の向上、事務処理やシステムの改善を図っています。

また、金融機関の公共的な役割を踏まえ、障がいのある方々が窓口での通常のお手続きが困難な場合には、職員による代読・代筆を行うなど、障がいのある方々に配慮した取組みに努めています。

●個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)の公表

個人情報の適切な保護と利用を図るため、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)を店頭やホームページにて公表し、関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めています。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めています。

●振り込め詐欺の防止および救済

振り込め詐欺などの金融犯罪の被害防止のため、窓口でのお客さまへの声かけなど積極的に行っています。また、他の金融機関・警察等と連携し、振り込め詐欺の撲滅・被害資金の返還等にも積極的に取り組んでいます。



振り込め詐欺撲滅キャンペーン(一日警察官)



認知症サポーター(本店)

●高齢化社会への対応

お客さま対応力の向上、ならびに認知症の方やそのご家族が安心して生活できる社会の実現に向けて、「認知症サポーター」の養成に取り組んでいます。

平成25年度は、当金庫の全役職員が「認知症サポーター養成講座」を受講し認知症サポーターになりました。

26年度以降の新入職員も養成講座を受講して認知症サポーターになり、役職員全員が認知症の方やそのご家族をあたたく見守る応援者として活動しています。

【お問い合わせ・ご相談窓口】

銚子信用金庫 経営管理部

住所：〒288-8686 千葉県銚子市双葉町5番地の5 TEL：0479-25-2114 FAX：0479-22-9909
E-mail：info@choshi-shinkin.co.jp

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

●苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」といいます。)のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度(金融分野における裁判外紛争解決制度)も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、お客さまの信頼性の向上に努めています。

- 苦情等のお申し出の内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めています。
- 営業店、関連部署等とも連携を図り、迅速・公平に苦情等の解決に努めています。
- 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めています。
- 苦情等のお申し出は、営業店または「お問い合わせ・ご相談窓口(経営管理部)」のほか、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受付けています。

全国しんきん相談所	
住所	〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7
電話番号	03-3517-5825
受付日時	信用金庫営業日 9:00～17:00
受付方法	電話、手紙、面談

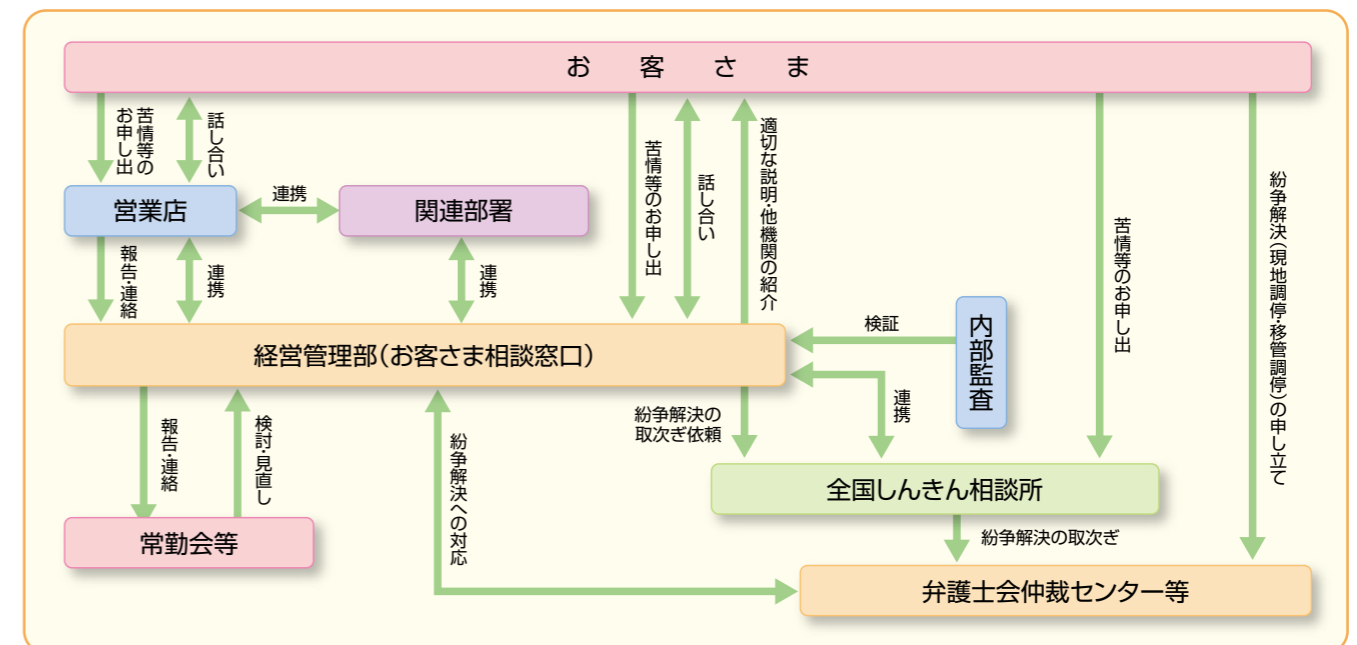
●紛争解決措置

- 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」といいます。)が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、経営管理部または全国しんきん相談所にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接、申立ていただくことも可能です。

東京三弁護士会			
名称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

- 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、経営管理部または全国しんきん相談所にお問い合わせください。

●苦情等への取組体制



預金保険制度

安心と信頼 総合力のしんきんバンク ウレシイ しんきん



預金保険制度

預金保険制度とは、金融機関が預金等の払戻しができなくなった場合などに、政府・日本銀行・民間金融機関の出資により設立された預金保険機構が運営主体となって、預金者等を保護し信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

預金保護の範囲

預金保険制度の対象預金等	決済用預金	全額保護されます。
	決済用預金以外の預金等	元本1,000万円までとその利息が保護されます。(残りの部分は破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます。)
預金保険制度の対象外の預金等		破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます。

※決済用預金とは、「無利息、要求払い、決済サービスの提供」という3要件を満たす預金で、例えば、当座預金や利息のつかない普通預金が該当します。
 ※預金保険制度の詳細は、窓口備え付けの預金保険機構等のパンフレットによりご確認ください。

Q & A

Q1 預金保護の仕組みはどうなっているの？

A1 金融機関が破たんしたときの預金保護の仕組みとしては、①預金保険機構が預金者に対し、直接保険金を支払うかたちで、預金等の保護を行う方法(保険金支払方式)、②破たん金融機関の営業の一部を他の健全な金融機関(救済金融機関)が受け継ぎ、そのために必要なコスト等を預金保険機構が救済金融機関等に資金援助するかたちで、預金等の保護を行う方法(資金援助方式)の2つの方式があります。預金保険制度では、預金者が被る損失を最小限に抑えるため、迅速に救済金融機関へ預金等が引き継がれるように資金援助方式が優先され、保険金支払方式は最終的な措置となります。

Q2 元本1,000万円を超えた預金は戻らないの？

A2 破たんに伴う損失負担に応じて一部カットとなることがあります。預金者は決済用預金以外の保護対象預金のうち、保険金支払額(元本1,000万円までとその利息等)と預金保険機構の預金買取りによる支払額(元本1,000万円を超える部分とその利息等の概算払い額)の合計額を受け取ることができます。さらに、預金保険機構が回収した額が、回収にかかる経費を差し引いても、概算払い額を上回る場合には、当該金額が追加的に支払われます。

Q3 どんな種類の預金が保護されるの？

A3 保護対象となる預金は、当座預金・普通預金・別段預金・通知預金・納税準備預金・貯蓄預金・掛金・定期預金・定期積金・金融債(保護預かり専用商品に限る)・元本補てん契約のある金銭信託などです。借名預金・架空名義預金など本人確認ができない預金は保護されません。保護対象外となる預金は、外貨預金・譲渡性預金などです。

Q4 同一の金融機関に複数の口座がある場合はどうなるの(「名寄せ」とはなんですか)？

A4 一般預金等は1金融機関ごとに預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等が保護されますが、破たん金融機関に同一の預金者が複数の預金等の口座を有している場合、それらを合算して、預金保険で保護される預金等の総額を算定します。これを「名寄せ」といいます。名寄せのためには正確な預金者データの整備が不可欠ですが、そのため、預金者のみなさまの氏名、生年月日、住所(法人の場合は名称、設立年月日、所在地)、電話番号等が必要となります。預金者のみなさまは引越しや結婚等によりこれらの事項に変更が生じた場合、速やかに各金融機関での手続きをお願いします。

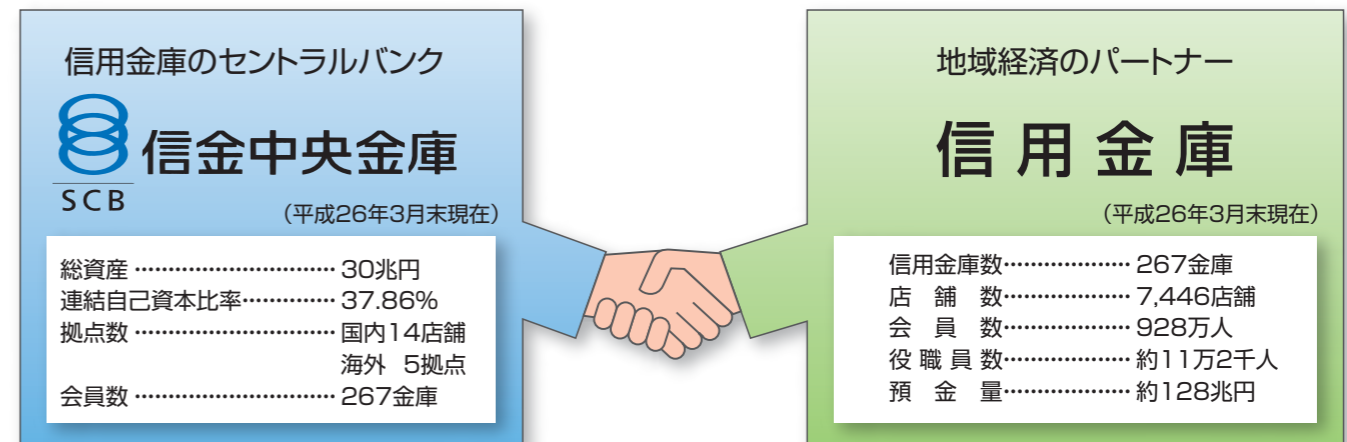
Q5 破たん金融機関に借入金がある場合、預金はどのように保護されるの？

A5 預金と借入金の両方がある場合、これらの差し引きをすることを「相殺(そうさい)」といいます。この相殺は普通預金など満期の定めのない預金や定期預金など満期の定めのある預金でも満期が到来した時や預金規定に金融機関が破たんした場合に相殺できる旨定めのある場合は相殺のお申し出ができます。※当金庫は預金規定に上記の定めがあります。「相殺」の手続きにはお客さまのお申し出が必要です。

信用金庫を結ぶセーフティネット

当金庫は、お客さまに安心してお取引いただくため、「信用金庫経営力強化制度」に参加しています。これは、信用金庫の経営の健全性を高め信用金庫業界の信用力の維持・向上を図るため、私たち信用金庫と一般社団法人全国信用金庫協会、信金中央金庫が一体となって創設したもので、いわば業界の総意にもとづくセーフティネットで、さらなるみなさまの安心を支えます。信金中央金庫は、私たち信用金庫業界の中央機関で30兆円の資産を有し、連結自己資本比率37.86%、不良債権比率

0.63%など極めて経営内容の優れた信用金庫のセントラルバンクです。(平成26年3月末現在) 代表的な日本格付研究所(JCR)から高い信用力を示す《AA》の評価を受けているほか、格付投資情報センター(R&I)からも《A+》の評価を受けています。また、国際的に権威のある外資系格付会社であるムーディーズ社およびS&P社からも、それぞれ《A1》《A+》という高い評価を受けています。 ※各社の格付は平成26年4月末現在のものです。

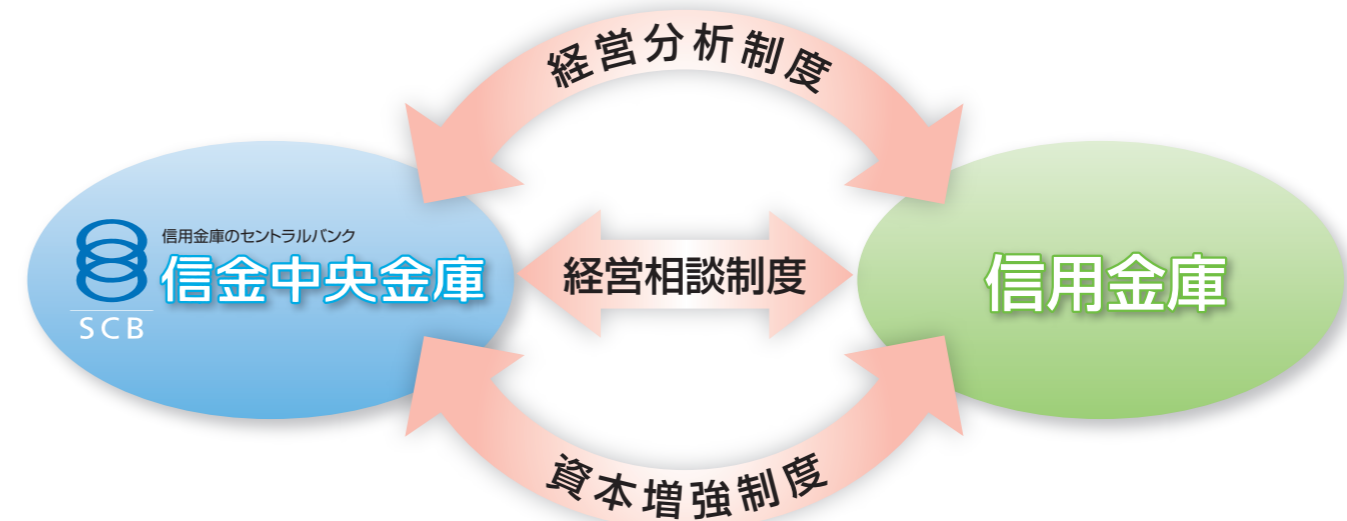


信金中央金庫は全国の信用金庫を堅い絆でガッチリ結ぶ中央金融機関です。豊富な資金量で地域の信用金庫とともに安心と信頼のサポートを行っております。

信用金庫経営力強化制度

信用金庫業界では、信用金庫の健全性の確保および業界全体の信用力の維持・向上を図るため、平成13年4月に「信用金庫経営力強化制度」を創設しました。この制度は、経営分析制度、経営相談制度、資本増強制度の

3つの制度により構成され、信用金庫のセントラルバンクである信金中央金庫がこの3つの制度を運営することにより、信用金庫の経営力の強化および経営悪化の未然防止を図るものです。





手数料のご案内

平成26年6月末現在 ※手数料は消費税を含んでいます。

区分	他金庫 銀行宛		当金庫宛		
	本店	同一店	本店	同一店	
窓口	電信扱	5万円未満	1件 648円	324円	216円
		5万円以上	1件 864円	540円	324円
	文書扱	5万円未満	1件 648円	324円	216円
		5万円以上	1件 864円	540円	324円
ATM	キャッシュカード	5万円未満	1件 432円	108円	無料
		5万円以上	1件 648円	216円	無料
	現金	5万円未満	1件 540円	216円	108円
		5万円以上	1件 756円	432円	216円
インターネット バンキング(個人・法人)	5万円未満	1件 216円	108円	無料	
	5万円以上	1件 432円	216円	無料	
給与振込	1件	108円		無料	
地方税納付取次手数料	他金融機関依頼		432円		
資金移動 (振込手数料など)	インターネットバンキング関連	個人向け	法人向け		
	基本手数料(月額)	108円	1,080円		
	データ伝送手数料(月額)	—	3,240円		
	支払場所				
代金取立	当金庫本店のもの	1件	432円		
	東京および水戸手形交換所区域内のもの	1件	648円		
	上記以外のもの	至急扱	1,080円		
		普通扱	864円		
その他	送金・振込組戻手数料	1件	864円		
	取立手形・小切手組戻料	1通	1,080円		
	依頼返却手数料	1通	1,080円		
	不渡手形返却料	1通	1,080円		
異議申立手数料	1件	5,400円			

当座預金小切手帳	1冊(50枚綴)	1,080円
約束手形	1冊(25枚綴)	810円
マル専手形	1枚	540円
マル専口座開設手数料	1口座	3,240円
自己宛小切手	1枚	540円
署名鑑印刷手数料	1件	5,400円
登録済署名鑑印刷手数料	1件	5,400円

再発行手数料		
証書・通帳・出資証券	1件	540円
各種カード	1件	1,080円
その他の再発行(各種計算書など)	1件	540円
貸金庫の鍵	1個	21,600円
夜間金庫バッグ	1個	5,400円
夜間金庫外扉鍵	1個	4,320円

証明書発行等	定期発行(自動発行)	540円
	残高証明書	都度発行 1,080円
		監査法人向け発行 3,240円
	取引履歴照会	1件(1名さま) ^{※1} 540円
	支払利息証明書	期間1年につき 540円
	個人情報開示請求手数料	基本項目のみ 1,080円 その他項目を含む(1項目当り加算) 108円 郵送の場合(加算) 600円

※1 照会期間は10年以内

口座振替関連	基本手数料(持込1回につき)	1,080円
	しんきん自振・企業自振	当金庫および提携信用金庫 1件 108円
		千葉県内に本店を置く金融機関 1件 162円
		上記以外の金融機関 1件 216円
学校自振	引落手数料	1件 108円
預金口座振替依頼書用紙代(しんきん自振・企業自振)	1部	32円

融資事務	手形貸付用紙代	新規・書替	1枚	216円
	証書貸付用紙代	新規(消費者ローン含む)	1部	540円
	一般当座貸越	新規・更新(預金担保含む)	1件	1,080円
	債務保証	新規・期限延長	1件	2,160円
	条件変更事務		1件	5,400円
	預金・有価証券担保事務	新規・差換え・解除	1件	1,080円
	住宅ローン「太陽」	新規取扱手数料		54,000円
	融資承諾証明書	融資証明金額×0.0108%		
		ただし、最低金額3,240円以上上限金額は10,800円とさせていただきます。 注)担保調査をとまう場合は別途調査料10,800円を加算。(新規実行時に不動産担保設定料に充当します。)		
	担保設定額	3,000万円超		43,200円
3,000万円以下			32,400円	
不動産担保事務手数料	*担保物件数が5筆(棟)を超え25筆(棟)までについては1筆(棟)増すごとに1,080円を加算、25筆(棟)を超える場合は25筆(棟)といたします。			
	上記に加え ①共同担保で登記所が異なる場合 ②遠隔地(当金庫営業区域外) 注)その他、旅費・交通費などが必要な場合は、実費をご請求させていただきます。			10,800円
	追加担保・担保差換・一部抹消			5,400円
	根抵当権の極度額減額			5,400円
	根抵当権の極度額増額			10,800円
	根抵当権の抹消(条件変更手数料を含みます。)			5,400円
	証書貸付繰り上げ返済 (一般証書貸付、住宅ローン)	返済額(万円単位)×0.54% ただし、最低金額5,400円以上上限金額は54,000円とさせていただきます。		
	金利選択型住宅ローン			5,400円
	固定金利選択手数料			
	その他			

保護預り	1件	2,592円(年間)	216円(月額)
国債口座管理手数料	1顧客	648円(年間)	54円(月額)
国債保護預り			
株式払込手数料	払込金額の1,000分の2.5十消費税(最低金額3,240円)		
定額自動振込手数料	1回54円+振込手数料 振込手数料はATM振込手数料を適用します。		
貸金庫	本店	小 10,800円(年間)	900円(月額)
	飯岡支店	中 16,200円(年間)	1,350円(月額)
	波崎支店	大 21,600円(年間)	1,800円(月額)
	旭中央支店	上記以外の支店	10,800円(年間)
夜間金庫	基本手数料(月額)	3,240円	
	専用入金帳(50枚)	5,400円	
電子記録債権サービス手数料	基本手数料:無料 その他手数料は、窓口または当金庫ホームページにてご確認ください。		

取扱枚数	両替手数料 (金種指定払出含む)	硬貨入金手数料
100枚まで	無料	無料
101~300枚	108円	
301~500枚	216円	
501~1,000枚	324円	
1,001~2,000枚	648円	
2,001~3,000枚	972円	
以降1,000枚単位毎	324円を加算	540円を加算

※両替枚数は、お客さまが「ご持参された紙幣・硬貨の合計枚数」と「お持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計枚数」のいずれか多いほうの枚数となります。ただし、以下の場合、手数料は無料となります。
●同一金種への交換(新券への交換を含みます)。
●記念硬貨の交換(100枚を超える異なる金種への両替は有料となります)。

両替機	両替機カード利用手数料(年間)	※両替機カードをお持ちの方は、契約店の両替機を無料でご利用いただけます。両替機カードをお持ちでない方も、50枚未満の両替については、両替機を無料でご利用いただけます。
	当金庫会員の方	12,960円
	会員以外の方	16,200円

ATMお取扱いのご案内

平日	当金庫キャッシュカード	入出金	無料	
			お振込み	当日のお振込をお受けいたします。 翌営業日のお振込みをお受けいたします。
平日	他の信金キャッシュカード	入金	無料	108円
		出金	108円	無料
	ゆうちょ銀行キャッシュカード	入金	108円	216円(注1)
		出金	216円	108円
	他行キャッシュカード	入金	108円	216円(注1)
		出金	216円	108円
クレジットカードキャッシング	出金	108円	無料	

ご利用になれる時間は店舗により異なります。詳しくは、34・35頁をご覧ください。

土曜日	当金庫キャッシュカード	入出金	無料	
			お振込み	翌営業日のお振込みをお受けいたします。
土曜日	他の信金キャッシュカード	出金	無料	108円
		ゆうちょ銀行キャッシュカード	出金	108円
	他行キャッシュカード	出金	108円	216円(注1)
		出金	108円	216円(注1)
	クレジットカードキャッシング	出金	108円	無料

全店ご利用いただけます。土曜日が祝日の場合は、日曜・祝日扱いとなります。

日曜・祝日	当金庫キャッシュカード	入金	無料	
			出金	108円
日曜・祝日	お振込み	翌営業日のお振込みをお受けいたします。		
		他の信金キャッシュカード	出金	108円
	ゆうちょ銀行キャッシュカード	出金	216円(注1)	
	他行キャッシュカード	出金	216円(注1)	
	クレジットカードキャッシング	出金	108円	

ご利用いただけない店舗がございます。詳しくは、34・35頁をご覧ください。

※手数料には消費税を含んでいます。
※お振込みに振込手数料がかかる場合がございます。
※お取扱時間・お取扱内容は、金融機関により異なる場合がございますので、ご利用店舗でご確認ください。
(注1)利息制限法により、手数料216円が108円に減額される場合がございます。

千葉興業銀行とのATM提携

千葉興業銀行とATM相互利用の提携をしています。
●千葉興業銀行のATM・CDをご利用の場合、平日・土曜日の提携手数料108円は無料です。
●千葉興業銀行のカードをご利用の場合、平日・土曜日の提携手数料108円は無料です。(時間外手数料が必要な場合がございます。)

信用金庫間のATM通帳記帳サービス

千葉県内5信用金庫をはじめとする38都道府県、220信用金庫の設置ATMで、普通預金(総合口座を含む)と貯蓄預金の通帳記帳サービスがご利用いただけます。
●提携信用金庫の設置ATMで、当金庫の通帳の記帳が行なえます。
●当金庫のATMで、提携信用金庫が発行した通帳の記帳が行なえます。

コンビニ等のATMご利用のご案内

当金庫のキャッシュカード・ローンカードは、以下のATMでご利用いただけます。(VIEW ALTTE(ビューアルッテ)はキャッシュカードのみのお取扱いとなります。)

ご利用可能時間	セブン・イレブン、イトーヨーカドー(セブン銀行ATM設置店)	その他のコンビニ(FMICS)の表示のあるATM設置店およびイオン銀行ATM)	VIEW ALTTE(ビューアルッテ)(JR東日本の駅のATM)
平日	7:00~23:00(お預入れ・お引出し)	8:00~21:00(お引出し)	7:00~23:00(お引出し)
土曜日	8:00~22:00(お預入れ・お引出し)	9:00~17:00(お引出し)	8:00~22:00(お引出し)
日曜・祝日	8:00~21:00(お預入れ・お引出し)	9:00~17:00(お引出し)	8:00~21:00(お引出し)

※ご利用の際、ご利用の曜日、時間帯で異なりますが手数料がかかります。詳しくは、ご利用のATM設置コンビニ等にてご確認ください。
※ATMが設置されていない店舗やご利用可能時間が上記と異なる場合があります。あらかじめご了承ください。
※「FMICS」とは、全国キャッシュサービスのことで、都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・農協・漁協・労金などが加盟しています。
※「FMICS提携金融機関」が参加しているコンビニATMは、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、サークルK・サンクス、セブオン、デイリーヤマザキなどです。

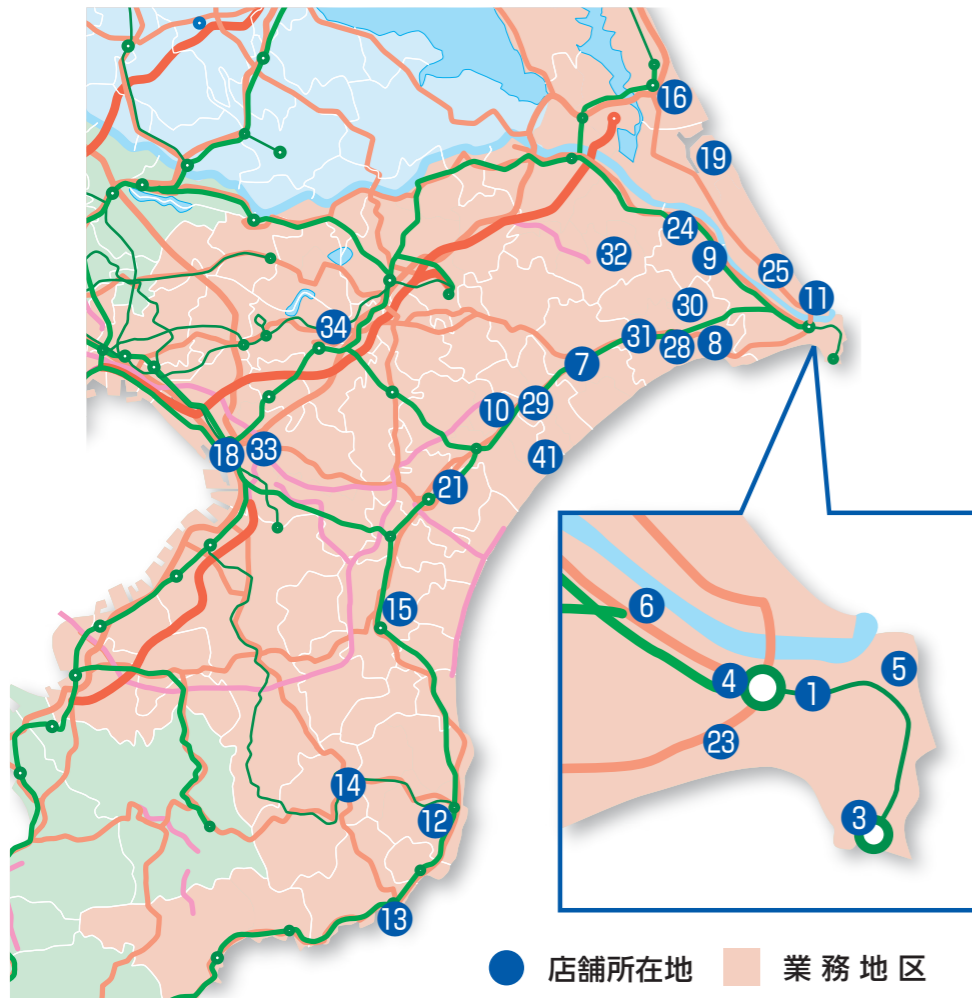


ネットワーク / 店舗のご案内

ウレシイ しんきん

業務地区

平成26年6月末現在



● 店舗所在地 ■ 業務地区

- 千葉県**
 - 銚子ブロック**
銚子市、香取郡
 - 旭ブロック**
旭市、匝瑳市、香取市
 - 千葉・東金ブロック**
千葉市、東金市、佐倉市、山武市、山武郡、八街市、成田市、富里市、四街道市、印旛郡、印西市、白井市、習志野市、八千代市、船橋市、市川市、大網白里市
 - 夷隅ブロック**
茂原市、長生郡、いすみ市、勝浦市、夷隅郡、鴨川市、市原市、袖ヶ浦市、木更津市
- 茨城県**
 - 茨城ブロック**
神栖市、鹿嶋市、潮来市、行方市、鉾田市

ATM機能

お振込み：全店のATMでご利用いただけます。(お振込みには手数料がかかる場合がございます)
 通帳繰越：全店に通帳繰越機能付ATMを設置しています。
 音声案内：視覚障がい者の方にもご利用いただけるハンドセット付ATMを全店に設置しています。

お知らせ

提携信用金庫の設置ATMで、普通預金(総合口座を含む)と貯蓄預金の通帳記帳サービスがご利用いただけます。

- 提携信用金庫の設置ATMで、当金庫の通帳の記帳が行なえます。
- 当金庫のATMで、提携信用金庫が発行した通帳の記帳が行なえます。

提携信用金庫(千葉県・茨城県のみ掲載)

千葉信用金庫、東京ベイ信用金庫、佐原信用金庫、館山信用金庫、結城信用金庫、銚子信用金庫

店舗機能

- 両替機 設置店
- 夜間金庫 設置店
- 貸金庫(自動式) 設置店
- 貸金庫(手動式) 設置店
- 自動体外式除細動器(AED) 設置店

店番	店名	電話番号	郵便番号 所在地	ATMご利用				音声案内付	店舗機能
				平日	土	日・祝			
旭ブロック									
7	八日市場	0479-72-1531	289-2144 匝瑳市八日市場イの 2906	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	両替機 夜間金庫 貸金庫自動式	
8	飯岡	0479-57-3434	289-2705 旭市飯岡 2163	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	夜間金庫 貸金庫自動式	
28	旭中央	0479-62-1011	289-2516 旭市口の 832	8:00 ▶ 21:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	両替機 夜間金庫 貸金庫自動式 AED	
30	海上	0479-55-3211	289-2613 旭市後草 2047-5	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	両替機 貸金庫自動式	
31	千漣	0479-63-8888	289-2504 旭市二の 6368	8:00 ▶ 21:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	両替機 夜間金庫	
32	山田	0478-78-2611	289-0411 香取市府馬 2729-3	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	-	○	両替機 夜間金庫 貸金庫自動式	
千葉・東金ブロック									
10	松尾	0479-86-2421	289-1527 山武市松尾町大堤 114-4	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	両替機 夜間金庫 貸金庫自動式	
18	末広	043-265-1711	260-0843 千葉市中央区末広 2-2-7	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	-	○	貸金庫自動式	
21	東金	0475-55-1751	283-0068 東金市東岩崎 6-4	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	両替機 夜間金庫 貸金庫自動式 AED	
29	横芝	0479-82-1551	289-1732 山武郡横芝光町横芝 1502-5	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	両替機 夜間金庫	
33	千葉	043-231-2631	260-0001 千葉市中央区都町 3-15-1	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	両替機 夜間金庫 貸金庫自動式 AED	
34	佐倉	043-485-1104	285-0013 佐倉市海隣寺町 5-11	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	-	○	夜間金庫 貸金庫自動式	
41	蓮沼	0475-86-4181	289-1802 山武市蓮沼口の 2932-6	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	-	○	両替機 夜間金庫	
夷隅ブロック									
12	大原	0470-62-1222	298-0004 いすみ市大原 7650-7	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	-	○	貸金庫自動式	
13	勝浦	0470-73-0102	299-5225 勝浦市墨名 788	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○		
14	大多喜	0470-82-2831	298-0214 夷隅郡大多喜町新丁 91-1	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	夜間金庫	
15	茂原	0475-22-3348	297-0026 茂原市茂原 547	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	-	○	AED	
茨城ブロック									
11	波崎	0479-44-0571	314-0408 神栖市波崎 6381-1	8:00 ▶ 21:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	貸金庫自動式	
16	鹿島	0299-82-4521	314-0031 鹿嶋市宮中 1-9-30	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	-	○		
19	神栖	0299-96-3541	314-0112 神栖市知手中央 9-9-22	8:00 ▶ 21:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	両替機 貸金庫自動式 AED	
25	土合	0479-48-3711	314-0347 神栖市土合中央 2-9-12	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	夜間金庫	

店番	店名	電話番号	郵便番号 所在地	ATMご利用				音声案内付	店舗機能
				平日	土	日・祝			
銚子ブロック									
1	本店	0479-25-2111	288-8686 銚子市双葉町5-5	8:00 ▶ 21:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	両替機 夜間金庫 貸金庫自動式 AED	
3	外川	0479-22-5525	288-0014 銚子市外川町2-10620-3	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	-	○	夜間金庫	
4	本城	0479-22-5945	288-0831 銚子市本城町2-183-2	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	-	○		
5	橋本	0479-22-8786	288-0002 銚子市明神町1-74	8:00 ▶ 21:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○		
6	松岸	0479-22-3490	288-0835 銚子市垣根町1-283	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	AED	
9	船木椎柴	0479-33-1311	288-0862 銚子市高田町6-889	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	-	○		
23	清川町	0479-23-6111	288-0817 銚子市清川町4-4-7	8:00 ▶ 21:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	両替機	
24	東庄	0478-86-2111	289-0611 香取郡東庄町新宿 1134-2	8:00 ▶ 21:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	夜間金庫	
店舗外ATM									
	銚子市役所	-	288-8601 銚子市若宮町1-1	9:00 ▶ 17:00	-	-	○		

あゆみ

銚子信用金庫の沿革

ちようしんきんは明治43年に設立された「銚子信用組合」を前身とし、100余年にわたり、地域金融機関としての使命に努めてまいりました。時代は移り変わりましたが、地域一筋の経営に徹し、「地域と共に」の思いは変わりません。次の100年を目指して。



有限責任 銚子信用組合



旧本店



旧本店内部の営業風景



創立100周年ポスター



2014年度ポスター

明治	43年7月	有限責任銚子信用組合創設
大正	7年5月	産業組合法規定により、会員外貯金・手形割引の開始
	12年2月	千葉県信用組合連合会に加盟
	13年10月	定期積立貯金の開始
昭和	13年12月	庶民金庫業務の代理取扱開始(千葉県下信用組合初)
	18年6月	市街地信用組合法による信用組合に改組
	11月	本所(本店)新築、移転
	20年3月	銚子第一次大空襲により本所(本店)焼失
	24年6月	国民金融公庫業務の代理取扱開始
	25年4月	中小企業等協同組合法による信用協同組合に改組
	26年10月	信用金庫法施行により信用金庫に改組(銚子信用金庫に改名)
	29年9月	夷隅信用金庫を吸収合併
	30年9月	本店新築オープン
	40年3月	預金100億円達成
	42年12月	日本銀行と当座取引の開始
	46年11月	日本銀行蔵入代理店の認可(本店)
	49年8月	外貨両替業務(買取)認可(本店・鹿島支店)
	53年4月	外貨両替業務(売却)認可(本店)
平成	11月	預金1,000億円達成
	54年2月	内国為替、全銀オンラインに接続
	55年7月	新本店新築オープン
	10月	普通預金オンライン開始
	57年4月	外為業務、全信連取次により開始
	62年12月	預金2,000億円達成
	3年12月	預金3,000億円達成
	7年6月	サンデーバンキング開始
	11年4月	「経営理念」・「ビジョン」・「行動指針」策定
	14年1月	ホームページ開設
	11月	旭信用金庫と合併
	15年9月	幸町出張所を末広支店に統合
	10月	祐光出張所を千葉支店に統合
	16年1月	インターネットバンキング・サービス開始
2月	仁戸名支店を千葉支店に統合	
17年3月	新町支店を旭中央支店に、小見川支店を山田支店に統合 信金中央金庫へ優先出資150億円発行	
5月	明神支店など4店舗を統合	
6月	高野支店など6店舗を統合	
10月	新組織体制(営業店ブロック制度等)の導入	
18年7月	若手経営者勉強会「ちようしんきん経営塾21」開講 会員情報提供サービス「ビジネス知恵袋」開始	
20年3月	旭中央支店を店舗移転、リニューアルオープン	
8月	千葉県農業信用基金協会への債務保証委託の取扱いを開始	
21年2月	農業者向け融資の取組みについて関東財務局長より顕彰を受ける	
22年1月	AED(自動体外式除細動器)を本店など6店舗に設置	
5月	創立100周年記念事業スタート(～23年3月)	
6月	環境活動推進宣言を公表 エコ定期を発売(9月に環境保全支援寄付金を寄贈)	
12月	冊子「わたしのウレシイ瞬間」を発行	
23年3月	東日本大震災発生、飯岡支店が津波により損壊(業務を限定して営業継続) 旭市へ震災見舞金500万円を寄贈	
4月	飯岡支店復旧、全営業を再開	
6月	全国の信用金庫業界役員による募金からの見舞金500万円を旭市に寄贈	
8月	「銚子市観光振興コンサルティング事業報告書」発刊	
11月	松岸支店新築オープン	
24年2月	千葉県下5信用金庫の設置ATMで預金通帳の記帳サービスを開始	
4月	新三か年計画(24年度～26年度)をスタート	
6月	松岡明夫理事長就任	
7月	信金中央金庫引受の優先出資を一部買入消却(21億円)	
25年1月	スマートフォン対応ホームページを公開	
2月	「経営革新等支援機関」として財務省・経済産業省より認定 「しんきん電子記録債権サービス」(でんさいネット)の取扱開始	
7月	「サービス付き高齢者向け住宅」セミナー開催	
8月	「千葉県中小企業支援プラットフォーム」の構成機関として参加 役職員全員が「認知症サポーター養成講座」受講	
10月	第3回しんきん食の商談会開催(千葉県内5信金共催)	
11月	「銚子半島ハーフマラソン」にランナー、ボランティアスタッフとして参加	
26年1月	新商品「しんきん無担保住宅ローン」、「シニアライフローン」発売	

ホームページのご案内



お使いの検索サイトから

<http://www.choshi-shinkin.co.jp/>

<http://www.choshi-shinkin.co.jp/sp/>



スマートフォンでローン申込み!



ウレシイしんきん

当金庫のサービスでお客様がウレシイ

当金庫で働いて職員がウレシイ

当金庫の活動で地域がウレシイ、地球環境がウレシイ